

第3期 国民健康保険
保健事業実施計画(データヘルス計画)

令和6年3月
瀬戸内町

目次

第1章 計画の基本的事項	p 1
1. 制度の背景	p 1
2. 他計画との関係性	p 2
3. 目的	p 2
4. 計画期間	p 3
5. 実施体制・関係者連携	p 3
第2章 現状の整理	p 5
1. 瀬戸内町の特徴	p 5
2. 健康・医療情報等の分析・分析結果に基づく健康課題の抽出	p 7
3. 前期計画の評価と見直し	p 24
4. 健康課題のまとめ	p 29
第3章 データヘルス計画の目的と方策	p 30
1. 計画の目的	p 30
2. 目的を達成させる事業	p 30
第4章 第4期特定健康診査等実施計画	p 31
1. 特定健康診査	p 31
2. 特定保健指導	p 33
第5章 個別保健事業	p 35
1. 糖尿病性腎症重症化予防事業	p 35
2. 生活習慣病重症化予防・受診勧奨	p 37
3. がん検診	p 39
4. 歯科検診	p 41
5. 健康インセンティブ・健康づくり	p 42
6. 適正受診・適正服薬事業（後発(ジェネリック)医薬品促進含む)	p 44

第6章	評価・見直し	…………	p 4 6
1.	評価の基本的事項	…………	p 4 6
2.	計画全体の評価と見直し	…………	p 4 6

第7章	その他	…………	p 4 7
1.	計画の公表・周知	…………	p 4 7
2.	個人情報の取扱い	…………	p 4 7
3.	その他の留意事項	…………	p 4 7

第8章	資料	…………	p 4 8
-----	----	------	-------

第1章 計画の基本的事項

1. 制度の背景

- 平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされました。
- これまでも、保険者においては健康情報や統計資料等を活用することにより、「特定健康診査等実施計画」の策定や見直し、その他の保健事業を実施してきたところですが、今後はさらなる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを蓄積・活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開や、ポピュレーションアプローチから重症化予防まで網羅する保健事業を進めていくことが求められています。
- こうした背景を踏まえ、国は、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第82条第4項の規定に基づき、平成26年3月、国民健康保険法に基づく「保健事業の実施等に関する指針（平成16年厚生労働省告示第307号）」の一部を改正する等により、健康・医療情報を利用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うよう指導しています。
- 瀬戸内町では、生活習慣病の発症予防や重症化予防をはじめとする被保険者の健康保持増進を図ることを目的に平成28年3月に「データヘルス計画（第1期計画）」を策定しました。平成30年3月には、第1期計画の評価・見直しを実施し、「データヘルス計画（第2期計画）」を策定し、保健事業の実施及び評価を行っています。この度、第2期データヘルス計画の計画期間終了に伴い、当該計画の評価・見直しを行い、改定した第3期データヘルス計画を策定することで、引き続き、被保険者の健康保持増進を図る保健事業の実施・評価、見直しを行ってまいります。
- これまでは、特定健診・特定保健指導については、特定健康診査等実施計画の中で進められてきましたが、今回、データヘルス計画に含めるものとします。

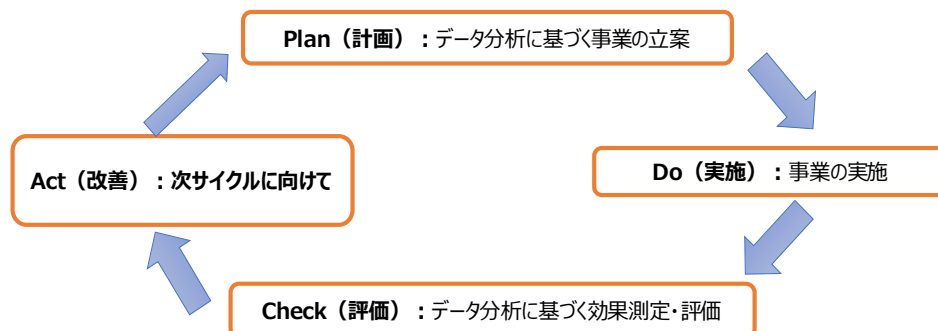
2. 他計画との関係性（保健事業）

関連する計画	関係性
医療費適正化計画	データヘルス計画は、都道府県が策定する医療費適正化計画に基づき、市町村国保において医療費適正化等を共通の目的に各種保健事業を行うものである。
特定健康診査等実施計画	従来は別の計画であったが、今回からはデータヘルス計画と一体的に策定することになる。
健康増進計画	都道府県に策定義務が、市町村に策定努力義務がある。健康づくりに関連して、指標や目標値が共通する点もある。関連する事業（保健指導、健康教育、インセンティブなど）が含まれている。
介護保健事業（支援）計画	都道府県は介護保健事業支援計画を、市町村は介護保健事業計画を策定する義務がある。地域包括ケアや高齢者の保健事業と介護予防の一定の実施の事業が共通する場合は、連携の必要がある。
せとうち未来展望 2050	総合計画は自治体の最も上位計画であるため、適宜、整合性を図る必要がある。

3. 目的

- 本計画は、健康診査、保健指導、診療報酬明細書（レセプト）、介護保険等のデータを分析し、幅広い年代の被保険者の健康課題を的確に捉え、その課題に応じた保健事業を PDCA サイクルに沿って行うことにより、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上が図られ、結果として医療費の適正化に資することを目的として策定しています。

■ PDCAサイクルに沿ったデータヘルス計画策定



4. 計画期間

- 令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）まで
鹿児島県における医療費適正化計画や医療計画等が、令和6年度から11年度までを次期計画期間としているので、これらとの整合性を図るため同期間を計画期間としています。
また、令和8年度（2026年度）に中間評価、令和11年度（2029年度）に最終評価を実施することとします。
なお、今後の国の法改正や指針の見直し、社会情勢等の変化、計画目標の達成状況を考慮し、必要に合わせて計画の見直し等を行うものとします。

5. 実施体制・関係者連携

- 計画は保険給付係、保健予防係（保健福祉課）が実施主体となり、計画立案、進捗管理、評価と見直し等を行います。（実施主体）
- 計画の実施にあたり、介護福祉係、地域支援係と連携しながら、健康診断、保健指導等を実施します。（保健福祉課内の連携と役割分担）
- 地域の医療等関係者として、医師会、歯科医師会、薬剤師会、あるいは外部有識者等との連携し、健康診断、保健指導等への協力、計画の効果的な実施のための意見を伺います。（三師会や外部有識者との連携等）
- 鹿児島県や保健所、国民健康保険団体連合会（保健事業支援・評価委員会含む）等から支援を得て、効果的な保健指導の実施に努めます。（都道府県、保健所、国保連合会等）

実施体制・関係者との連携と役割

実施体制機関		主な連携と役割
実施主体	保健福祉課 保険給付係	<ul style="list-style-type: none"> ● 国保運営協議会の開催 ● 計画の実施主体として、計画立案、進捗管理、評価、見直し等 ● 専門職の確保、部門内の事務職と専門職との連携と役割分担
	保健福祉課 保健予防係	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康増進計画との調整 ● 健診、保健指導、健康教育等での連携 ● データや分析結果の共有
	保健福祉課 地域支援係	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保健事業計画との調整 ● 地域包括ケア・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等での連携 ● データや分析結果の共有

実施体制機関		主な連携と役割
行政	鹿児島県・保健所	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関との連絡調整や専門職の派遣・助言等の技術的な支援、情報提供等 ● 都道府県関係課あるいは他の保険者との意見交換の場の設定 ● 現状分析のために都道府県が保有するデータの提供
保健医療関係者	医師会、 歯科医師会、 薬剤師会、 看護協会等	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画策定、評価・見直し等への助言 ● 健康診断、保健指導への協力 ● 日常的な意見交換や情報提供
	学識経験者等	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画策定、評価・見直し等への助言
保険関係機関	後期高齢者医療 広域連合	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケア・一体的実施での協力 ● データや分析結果の共有、国保から後期高齢者医療のデータ突合の推進
	国民健康保険 団体連合会	<ul style="list-style-type: none"> ● KDB 等のデータ分析やデータ提供に関する支援 ● 研修会等での人材育成、情報提供 ● 保健事業支援・評価委員会からの支援
	保険者協議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 他の市町村国保、国保組合、被用者保険と健診・医療情報やその分析結果、健康課題、保健事業の実施状況等を共有 ● 保険者間で連携した保健事業の展開
被保険者	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域組織等を含む被保険者との意見交換や情報提供 ● 国保運営協議会等への参画 ● 健診の受診勧奨や保健指導の利用勧奨等への協力

第1章 現状の整理

1. 瀬戸内町の特性

(1) 瀬戸内町の基本情報

地理的特性や人口構成について

本町は、奄美大島本島の南部に位置し、大島海峡を挟んで加計呂麻島、請島、与路島の友人3島を含む、総面積 240 平方キロメートルに及ぶ広大な行政区域を有しています。

面積の約 87% が山林で占められ、いずれも 300～400m ほどの山岳地が連なり、急傾斜となって海岸に迫っています。沿岸には 56 の集落が点在しています。周囲の海域は暖かい黒潮に恵まれ海岸線は典型的なリアス式海岸を形成しています。気候は亜熱帯海洋性で年間を通して温暖多雨となっています。

本町の総人口は減少傾向にあり、令和 2 年度の国勢調査によると総人口は 8,546 人となっています。年齢区分別でみると、年少人口、生産年齢人口は減少を続けていますが、高齢者人口は令和 2 年から増加に転じています。高齢化率は 38.1%、平成 17 年と比べて 5.2 ポイント上昇しています。

(2) 被保険者の年齢構成・性別

- 国民健康保険の加入率は、令和 4 年度で瀬戸内町の人口全体に占める割合は、28.1% となっております。被保険者は、平成 29 年から減少傾向にあります。年齢階級別でみると、65 歳以上の定年退職後以降の加入者が全体の 45.8% を占めております。

■瀬戸内町の国民健康保険の加入状況（令和 4 年度）

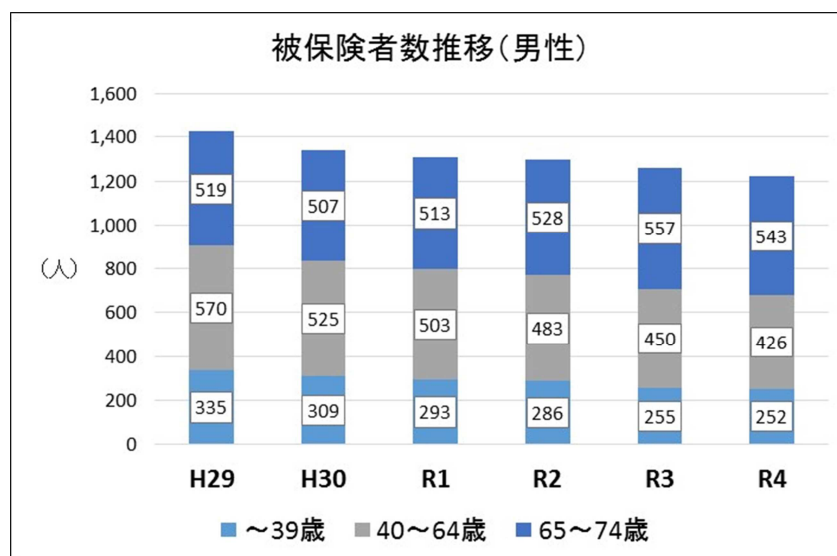
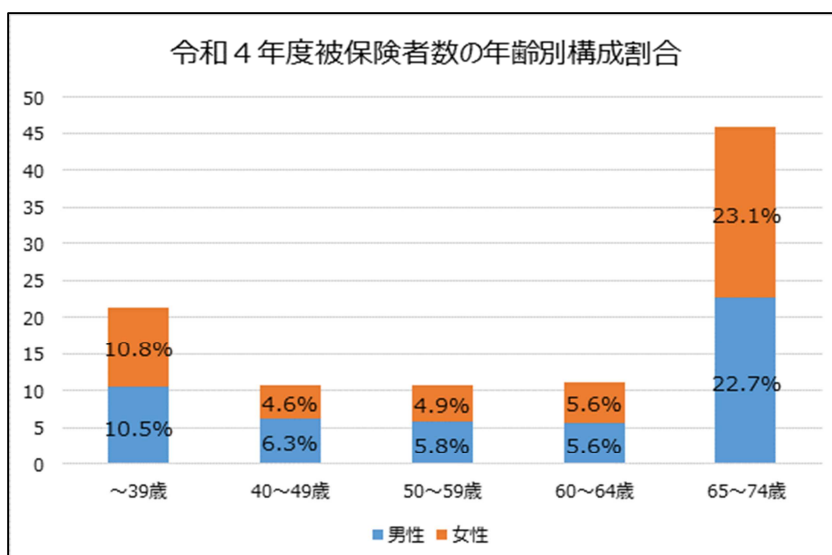
人口総数	高齢化率	国保被保険者数	国保加入率
8,521	38.2%	2,394	28.1%

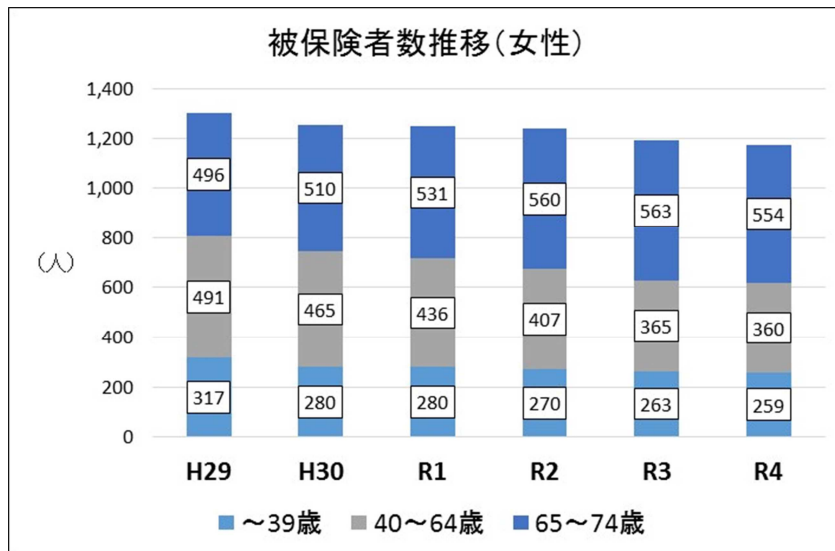
※KDB システム（健診・医療・介護からみる地域の健康課題）より

■被保険者数 経年推移（男女別・年齢階級別）

瀬戸内町	男性			女性			総計			
	～39歳	40～64歳	65～74歳	～39歳	40～64歳	65～74歳	～39歳	40～64歳	65～74歳	計
H29	335	570	519	317	491	496	652	1,061	1,015	2,728
H30	309	525	507	280	465	510	589	990	1,017	2,596
R1	293	503	513	280	436	531	573	939	1,044	2,556
R2	286	483	528	270	407	560	556	890	1,088	2,534
R3	255	450	557	263	365	563	518	815	1,120	2,453
R4	252	426	543	259	360	554	511	786	1,097	2,394

※KDBシステム（被保険者構成）より





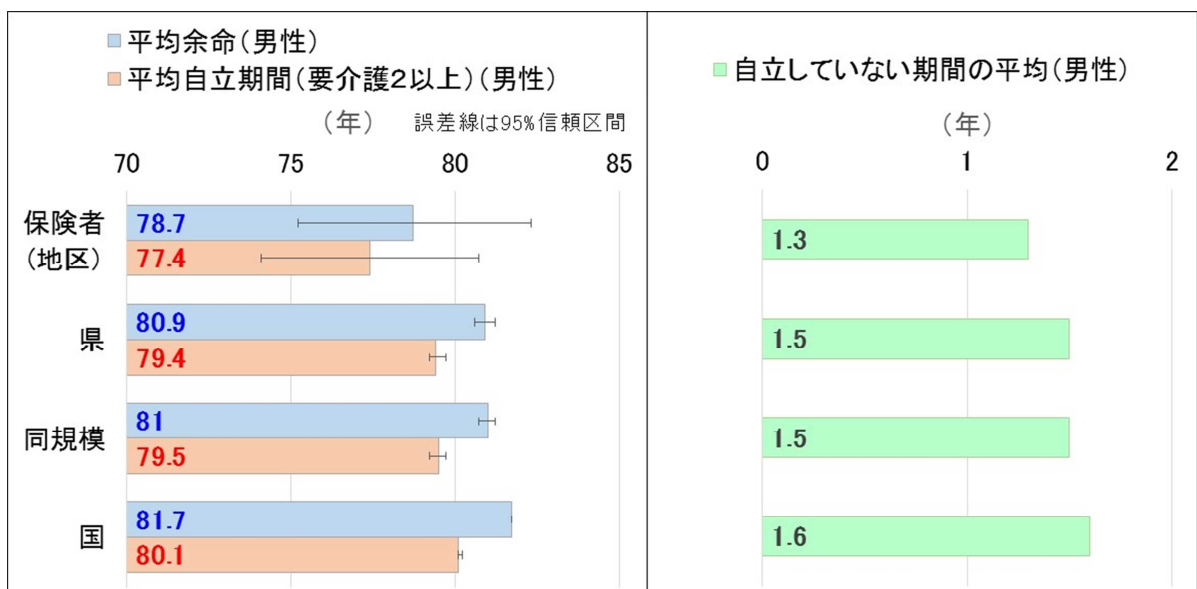
※KDBシステム(被保険者構成)より

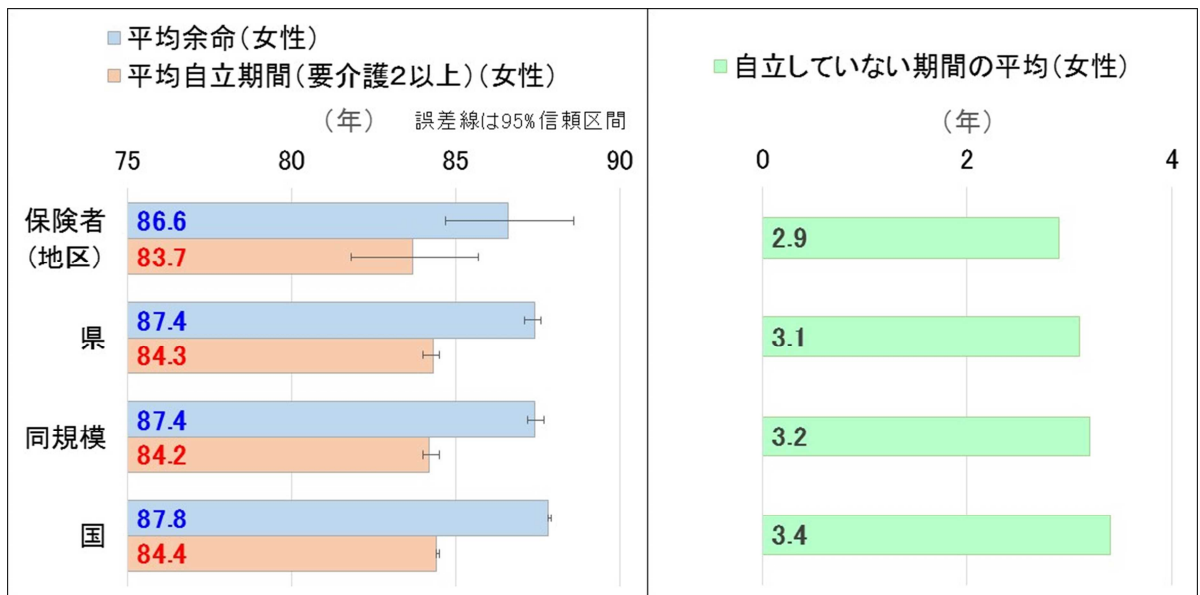
2. 健康・医療情報等の分析・分析結果に基づく健康課題の抽出

■ 平均余命・平均自立期間

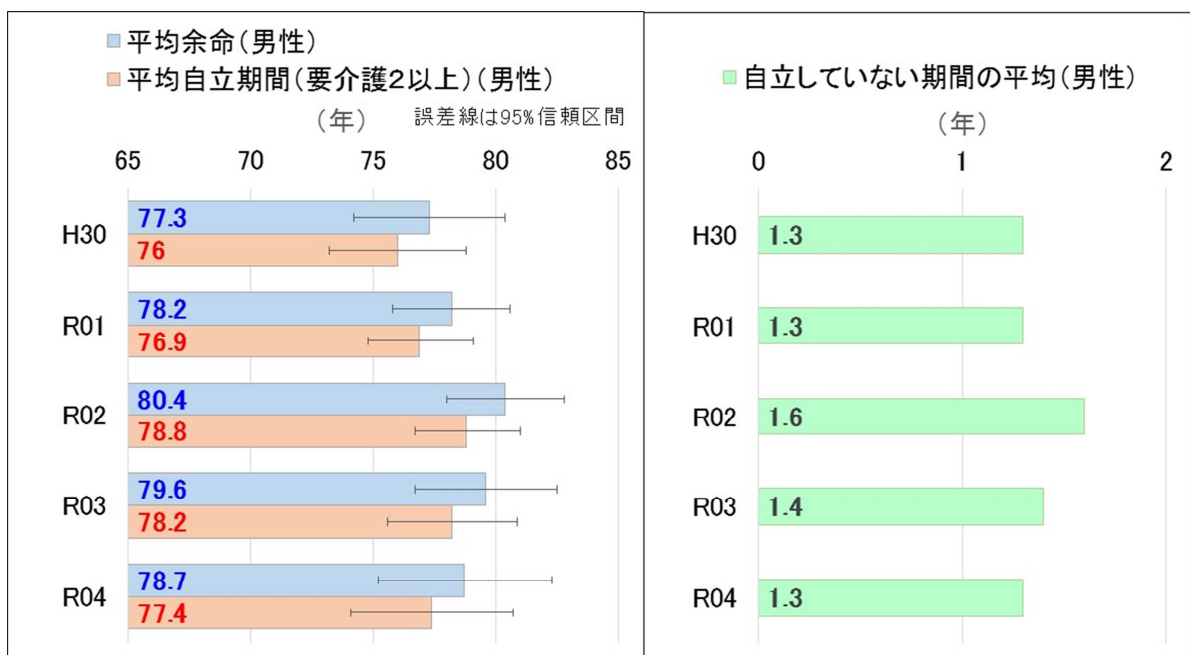
○ 平均余命をみると、令和4年度で男性78.7歳、女性86.6歳。平均自立期間は、男性77.4歳、女性83.7歳となっており、鹿児島県、全国と比較すると短くなっています。不健康期間(自立していない期間の平均)については、女性が男性の約2倍となっており、女性の不健康期間が長くなっています。

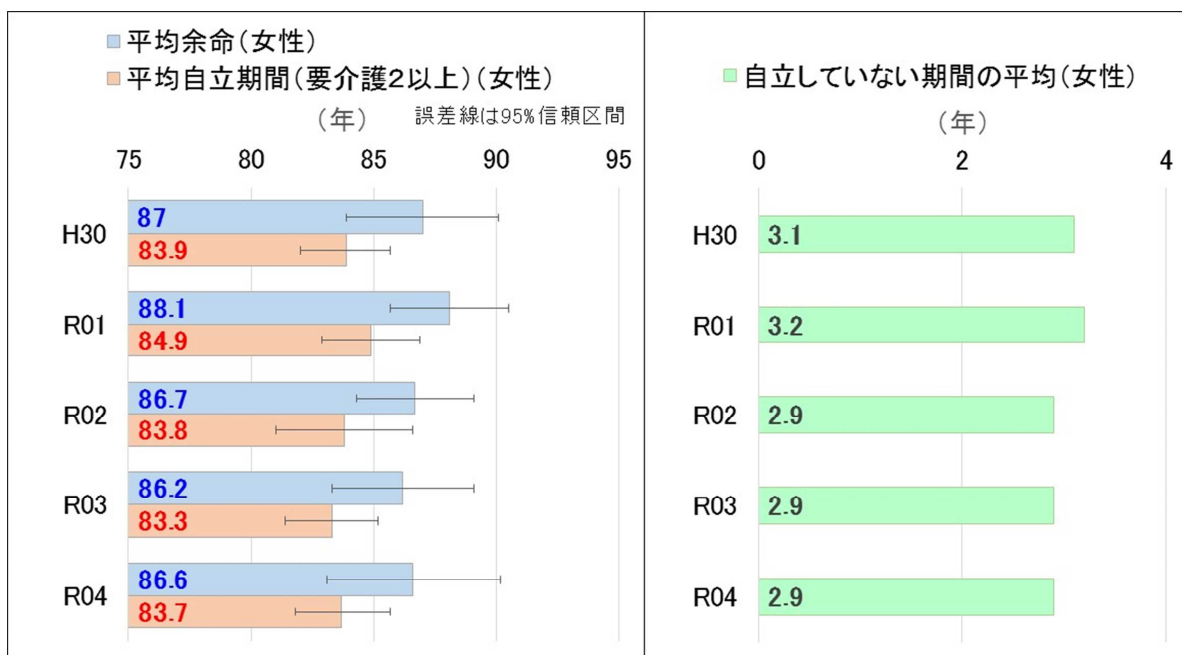
■ 平均余命・平均自立期間(令和4年度(累計)) ※KDBシステム(地域の全体像の把握)より





■ 瀬戸内町の平均余命・平均自立期間の経年推移(平成30年度～令和4年度)





- 経年で見ると、男性は令和2年度から平均余命・平均自立期間とも徐々に短くなりました。女性についても同様に、令和1年度に88.1歳となりましたが、徐々に短くなりました。

※ 平均余命とは、ある年齢の人々が、その後何年生きられるかという期待値のことで、ここでは0歳時点の平均余命を示しています。
 ※ KDBシステムにおける健康寿命を「平均自立期間」と呼称し、「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標としています。介護データを用いて「要介護2以上」を「不健康」として、毎年度算出しています。

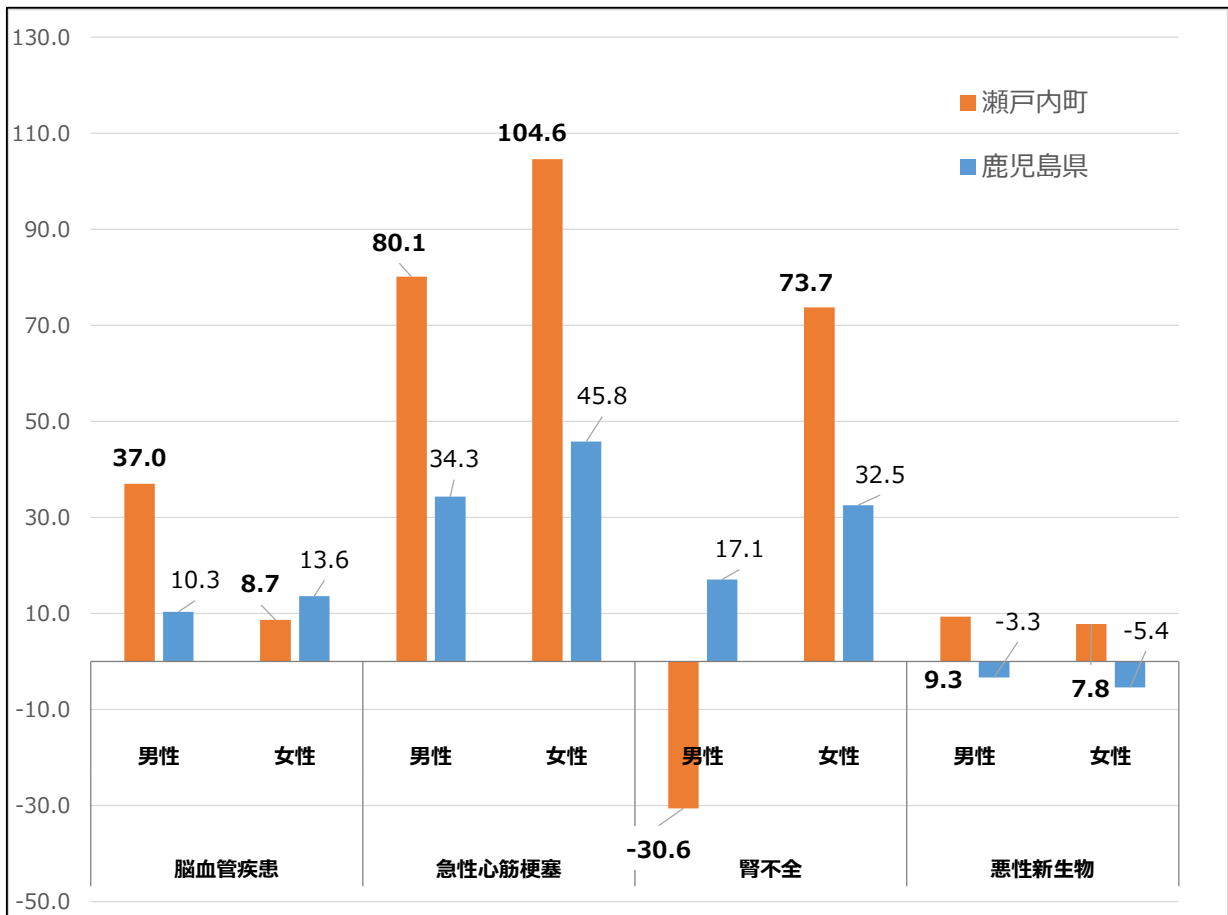
■ 死亡

- 平成29年から令和3年の標準化死亡比（SMR）において、女性の急性心筋梗塞が204.6と高い倍率となっており、同じく男性の急性心筋梗塞も180.1と鹿児島県と比較しても高い状況です。
- 瀬戸内町における主な疾病別死因を鹿児島県及び全国と比較すると、脳疾患、腎不全の割合が高くなっています。

■ 標準化死亡比（SMR）

SMR	脳血管疾患		急性心筋梗塞		腎不全		悪性新生物	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
(H29-R3)								
瀬戸内町	137.0	108.7	180.1	204.6	69.4	173.7	109.3	107.8
鹿児島県	110.3	113.6	134.3	145.8	117.1	132.5	96.7	94.6

※鹿児島県健康増進課統計より



※ SMR とは、全国の年齢構成ごとの死亡率を瀬戸内町の人口構成に当てはめて算出した期待死亡数を比較するものであり、全国を 100 とし、100 を超えれば死亡率が高い、小さければ低いと判断されます。

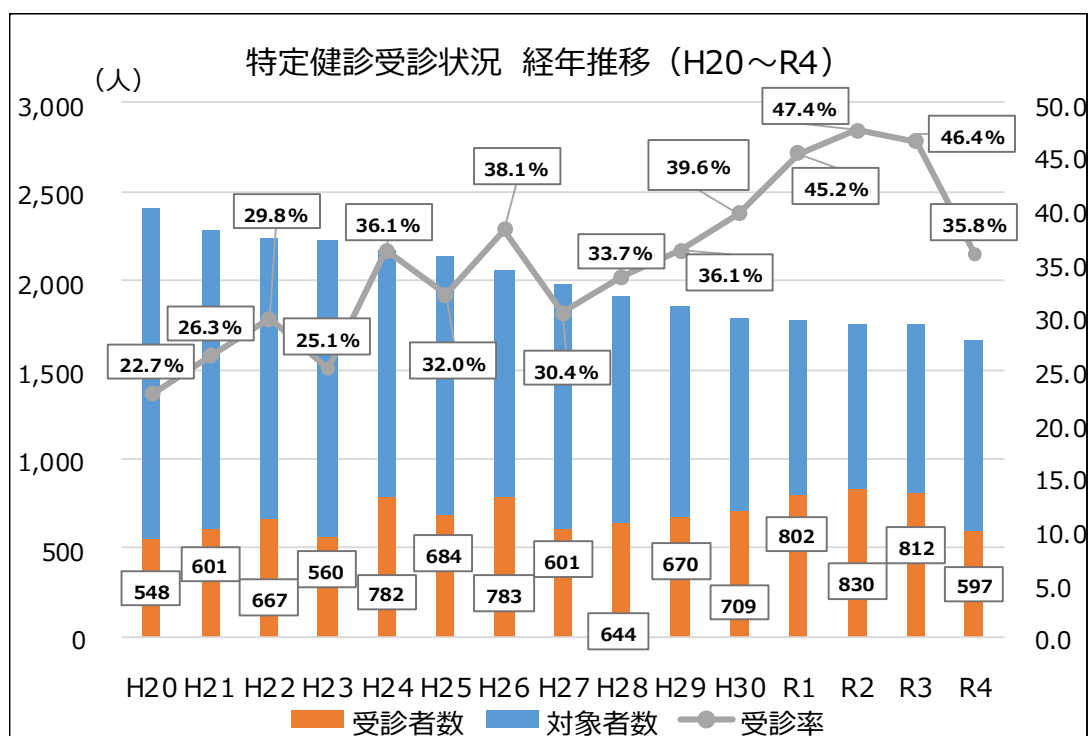
■ 疾病別死因割合（令和 4 年度（累計））

	瀬戸内町		鹿児島県		全国	
	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合
悪性新生物	36	46.2	5,358	47.1	378,272	50.6
心臓病	20	25.6	3,295	29	205,485	27.5
脳疾患	15	19.2	1,726	15.2	102,900	13.8
糖尿病	1	1.3	244	2.1	13,896	1.9
腎不全	4	5.1	471	4.1	26,946	3.6
自殺	2	2.6	270	2.4	20,171	2.7
合計	78		11364		747670	

※KDB システム（地域の全体像の把握）より

(1) 健診

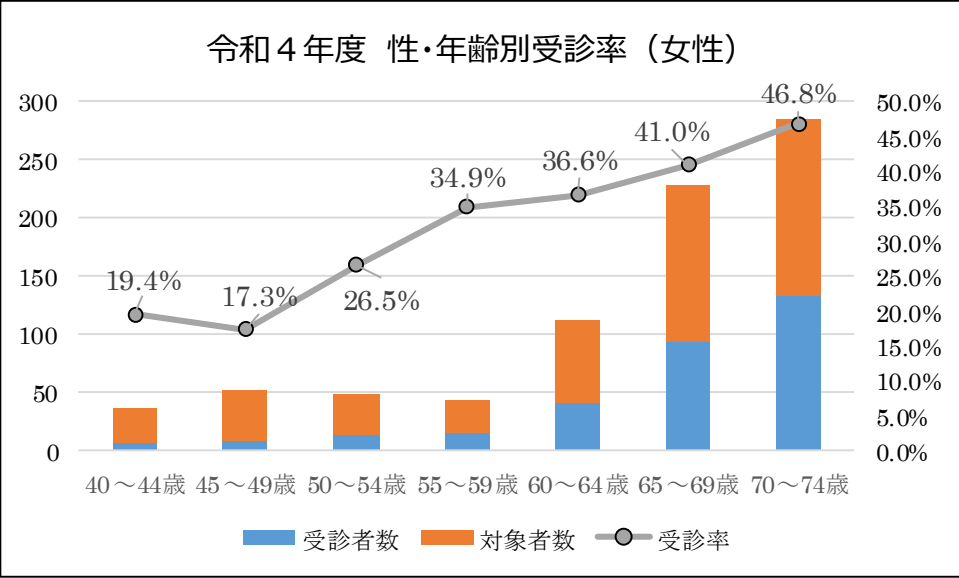
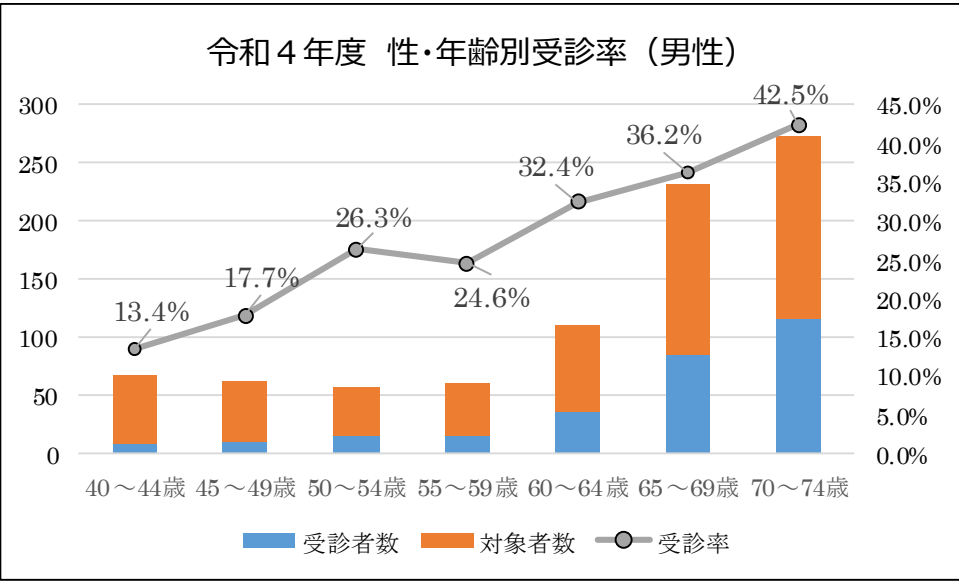
- 特定健診の状況を、制度が開始した平成 20 年度から令和 4 年度までの推移をみると、健診対象者数は、年々微減しており令和 4 年度で 1,666 人となっています。しかし、健診受診者は平成 27 年度から令和 3 年度にかけて上昇して 47.5%の受診率となりましたが、令和 4 年度は減少し 35.8%の受診率となっています。
- 令和 4 年度の性・年齢別健診受診状況をみると、男女ともに健診受診率が最も高い年代は、70 歳代になっています。また、最も低い年代が 40 歳代となっています。



特定健診データ管理システム（法定報告）より

■ 令和 4 年度 性・年齢別健診受診状況 (※特定健診データ管理システム（法定報告）)

	男性			女性			総計		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
40~44 歳	67	9	13.4%	36	7	19.4%	103	16	15.5%
45~49 歳	62	11	17.7%	52	9	17.3%	114	20	17.5%
50~54 歳	57	15	26.3%	49	13	26.5%	106	28	26.4%
55~59 歳	61	15	24.6%	43	15	34.9%	104	30	28.8%
60~64 歳	111	36	32.4%	112	41	36.6%	223	77	34.5%
65~69 歳	232	84	36.2%	227	93	41.0%	459	177	38.6%
70~74 歳	273	116	42.5%	284	133	46.8%	557	249	44.7%



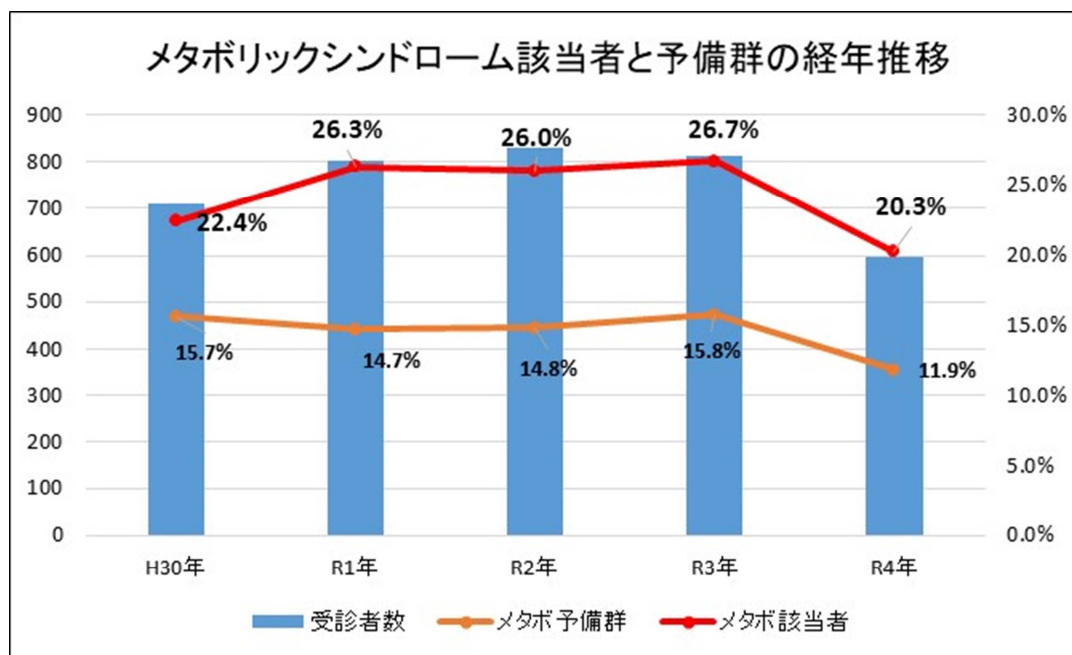
- メタボリックシンドローム予備群・該当者の経年推移をみると、平成 30 年度から健診受診者の約 2 割程度がメタボリックシンドロームに該当しており、1 割程度が予備群として推移しています。

■ メタボリックシンドローム予備群・該当者の年次推移

年度	受診者数 (人数)	メタボ予備群	メタボ該当者
H30 年	709	15.7%	22.4%
R1 年	802	14.7%	26.3%
R2 年	830	14.8%	26.0%
R3 年	812	15.8%	26.7%
R4 年	597	11.9%	20.3%

※メタボ予備群（または該当者）÷健診受診者数×100 で算出

※特定健診データ管理システム（法定報告）より



- 令和4年度 特定健診結果有所見者の状況（特定健診データ管理システム（法定報告）より）
- 令和4年度の健診結果からメタボリックシンドロームの状況を見ると、健診受診者のうち20.3%の割合で該当者がおり、鹿児島県、全国の割合と比較すると低い状況です。
- 喫煙及び毎日飲酒の割合は、県及び国と比較して高い状況です。1回30分以上の運動習慣なしの割合は、県及び国と比較して低いが、約5割は運動習慣がないことがわかります。

○メタボリックシンドローム該当者・予備群の状況

	瀬戸内町		鹿児島県	全国
	人数	割合	割合	割合
該当者（計）	121	20.3	22.0	20.6
男性	84	29.4	33.3	33.0
女性	37	11.9	13.0	11.4
予備群（計）	70	11.5	12.2	11.2
男性	51	11.7	18.3	18.0
女性	19	6.1	7.3	6.2

※全国はR3年度のデータ

○糖尿病の状況

HbA1c 測定者数 : 569			治療中		未治療	
HbA1c	人数	割合	人数	割合	人数	割合
6.5 以上	51	9.0%	33	5.8%	18	3.2%
再掲) 8.0 以上	8	1.4%	7	1.2%	1	0.2%

※治療・未治療については、問診票の回答から算出しています。

○糖尿病（HbA1c）の年代別有所見状況

HbA1c	40～64 歳		65～74 歳	
	人数	割合	人数	割合
6.5 以上	8	4.9%	43	10.6%
再掲) 8.0 以上	2	1.2%	6	1.5%

※分母は各年代の測定者数で算出しています。

○血圧の状況

血圧測定者 : 597			治療中		未治療	
血圧 (mmHg)	人数	割合	人数	割合	人数	割合
130/85 以上	312	52.3%	172	28.8%	140	23.5%
I 度 (140/90)	150	25.1%	95	15.9%	55	9.2%
II 度 (160/100)	29	4.9%	12	2.0%	17	2.8%
III 度 (180/110)	13	2.2%	7	1.2%	6	1.0%

※治療・未治療については、問診票の回答から算出しています。

○血圧の年代別有所見状況 ※分母は各年代の測定者数で算出しています。

血圧	40~64 歳		65~74 歳	
	人数	割合	人数	割合
130/85 以上	69	40.4%	243	57.0%
I 度 (140/90)	30	17.5%	120	28.2%
II 度 (160/100)	7	4.1%	22	5.2%
III 度 (180/110)	4	2.3%	9	2.1%

○脂質異常の状況

LDL 測定者 : 595			治療中		未治療	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
LDL140~159	92	15.5%	13	2.2%	79	13.3%
LDL160 以上	61	10.3%	4	0.7%	57	9.6%
再掲) 180 以上	25	4.2%	2	0.3%	23	3.9%

※治療・未治療については、問診票の回答から算出しています。

○脂質異常の年代別有所見状況 ※分母は各年代の測定者数で算出しています。

LDL コレステロール	40~64 歳		65~74 歳	
	人数	割合	人数	割合
140~159	26	15.4%	66	15.5%
160 以上	20	11.8%	41	9.6%
再掲) 180 以上	9	5.3%	16	3.8%

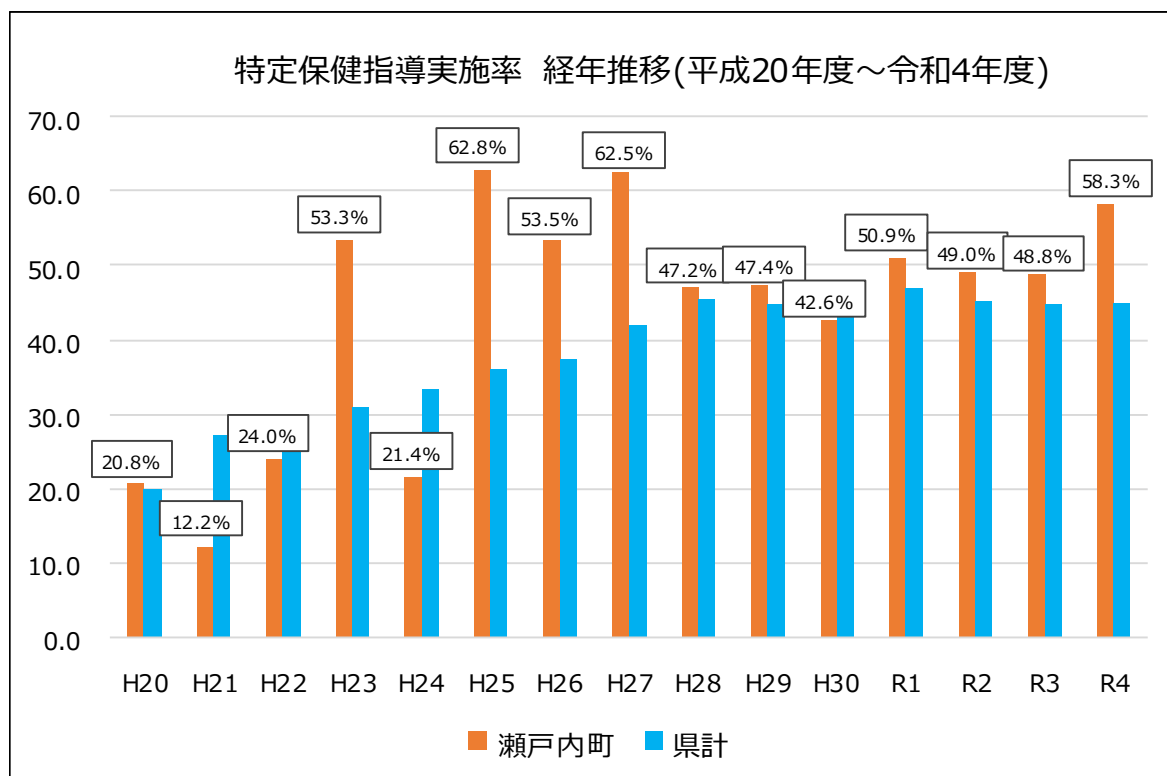
○生活習慣の状況

質問票の回答	瀬戸内町		鹿児島県	全国
	人数	割合	割合	割合
喫煙	92	15.4	11.4	13.8
週3回以上朝食を抜く	75	12.6	9.1	10.4
1回30分以上運動習慣なし	287	48.2	56.9	60.4
1日1時間以上運動なし	151	25.3	45.8	48.0
睡眠不足	161	27.2	22.1	25.6
毎日飲酒	180	30.2	25.5	25.5

※割合は、各質問項目に「あり」と回答した件数÷各質問事項に回答した件数×100で算出

※KDBシステム（地域の全体像の把握）より

- 特定保健指導実施率の状況では、平成 25 年度と 27 年度は 60%台の実施率となり最も高く、平成 28 年度から令和 3 年度までは 40%台の実施率となりましたが、その後、令和 4 年度には 50%台に上昇しました。



県計は、市町村国保・歯科医師国保・医師国保の合計を集計したのになります。

※特定健診データ管理システム（法定報告）より

- 血圧の保健指導判定と受診勧奨判定の状況

年度	測定者数	保健指導判定値		受診勧奨判定値			
		高値血圧		I 度高血圧		II 度高血圧以上	
	人数	人数	%	人数	%	人数	%
H30 年	709	198	27.9%	153	21.6%	54	7.6%
R1 年	802	232	28.9%	181	22.6%	46	5.7%
R2 年	830	255	30.7%	215	25.9%	56	6.7%
R3 年	812	236	29.1%	209	25.7%	53	6.5%
R4 年	597	161	27.0%	150	25.1%	42	7.0%

○HbA1c（血糖）の保健指導判定と受診勧奨判定の状況

年度	測定者数	保健指導判定値		受診勧奨判定値			
		6.0～6.4%		6.5%以上		再掲) 8.4%以上	
	人数	人数	%	人数	%	人数	%
H30年	636	75	11.8%	59	9.3%	8	1.3%
R1年	698	84	12.0%	63	9.0%	4	0.6%
R2年	675	87	12.9%	67	9.9%	2	0.3%
R3年	723	106	14.7%	73	10.1%	5	0.7%
R4年	569	69	12.1%	51	9.0%	4	0.7%

○LDL コレステロールの保健指導判定と受診勧奨判定の状況

年度	測定者数	保健指導判定値		受診勧奨判定値			
		140～159		160以上		再掲) 180以上	
	人数	人数	%	人数	%	人数	%
H30年	709	104	14.7%	99	14.0%	30	4.2%
R1年	798	140	17.5%	87	10.9%	34	4.3%
R2年	828	103	12.4%	72	8.7%	18	2.2%
R3年	805	114	14.2%	84	10.4%	34	4.2%
R4年	595	92	15.5%	61	10.3%	25	4.2%

(2) 医療

- 平成 30 年度から令和 4 年度にかけての総医療費は、1 億 780 万円増加しており、入院医療費は 7,549 万円、入院外（外来）医療費は 3,232 万円とどちらも増加している状況です。令和 4 年度の生活習慣病に関する疾患の医療費をみると、脳疾患にかかる入院医療費の割合が、鹿児島県、全国と比較しても高い状況となっています。また、人工透析にかかる医療費をみると、国保（0～74 歳）、後期（75 歳以上）と鹿児島県、全国と比較して低い状況となっています。

■総医療費（平成 30 年度—令和 4 年度の状況）

瀬戸内町	総医療費	入院	1 人あたり 医療費(円)	入院外 (外来)	1 人あたり 医療費(円)
平成 30 年度	9 億 1707 万円	5 億 3038 万円	16,670	3 億 8670 万円	12,150
令和 4 年度	10 億 2487 万円	6 億 586 万円	20,710	4 億 1901 万円	14,320
平成 30 年度 からの増減	1 億 780 万円	7549 万円	4,040	3232 万円	2,170

※ 1 人あたり医療費：入院（入院外（外来））レセプト総点数(調剤含)÷被保険者で算出

※KDB システム（地域の全体像の把握）より

■令和 4 年度 生活習慣病にかかる疾患の医療費の状況

入院医療費		6 億 0586 万円 … (A)		医療費（入院）に占める割合の比較			
最大医療資源傷病名		医療費	本町	同規模	県	国	
		B	B/A	C	D	E	
中長期	腎 腎不全	510 万円	0.84	2.90	4.06	3.05	
	脳 脳出血・脳梗塞	2796 万円	4.61	4.13	4.23	4.49	
	心 虚血性心疾患	1197 万円	1.98	2.70	2.47	2.95	
短期	糖尿病	621 万円	1.03	0.88	0.96	0.88	
	高血圧症	135 万円	0.22	0.26	0.21	0.19	
	脂質異常症	41 万円	0.07	0.04	0.04	0.04	
(中長期・短期) 合計		5299 万円	8.75	10.92	11.98	11.60	

※KDBシステム（疾病別医療費分析 中分類）より

外来医療費 (調剤含む)		4億1901万円 … (A)		医療費(外来)に占める割合の比較			
最大医療資源傷病名			医療費	本町	同規模	県	国
			B	B/A	C	D	E
中長期	腎	腎不全	2006万円	4.79	7.88	11.12	7.69
	脳	脳出血・脳梗塞	193万円	0.46	0.44	0.67	0.40
	心	虚血性心疾患	423万円	1.01	0.91	0.99	0.84
短期	糖尿病		3493万円	8.34	10.34	9.04	8.64
	高血圧症		3160万円	7.54	6.03	5.32	4.94
	脂質異常症		1585万円	3.78	3.59	3.02	3.46
(中長期・短期) 合計			1億0860万円	25.92	29.19	30.15	25.97

※KDBシステム（疾病別医療費分析 中分類）より

■令和4年度 生活習慣病の疾病別医療費分析【男性】

疾病	入院			外来		
	総医療費(円)	1人あたり医療費	1人あたり医療費 (年齢調整後)	総医療費(円)	1人あたり医療費	1人あたり医療費 (年齢調整後)
糖尿病	1,686,350	1,381	1,422	19,609,180	16,060	16,797
高血圧症	918,100	752	655	17,812,650	14,589	15,342
脂質異常症	207,190	170	260	6,146,830	5,034	5,226
脳出血	13,458,610	11,023	12,590	135,450	111	112
脳梗塞	9,293,900	7,612	9,835	1,351,550	1,107	1,170
狭心症	8,996,080	7,368	10,146	2,748,430	2,251	2,419
心筋梗塞	1,447,630	1,186	1,906	115,540	95	101
がん	58,568,560	47,968	53,076	40,898,980	33,496	32,268
筋・骨格	35,926,030	29,423	28,043	18,440,600	15,103	16,741
精神	48,082,450	39,380	51,333	6,042,480	4,949	5,772
腎不全(透析あり)	2,747,970	2,251	3,451	0	0	0

※KDBシステム（疾病別医療費分析（生活習慣病））より

■令和4年度 生活習慣病の疾病別医療費分析【女性】

疾病	入院			外来		
	総医療費(円)	1人あたり 医療費	1人あたり 医療費 (年齢調整後)	総医療費(円)	1人あたり 医療費	1人あたり 医療費 (年齢調整後)
糖尿病	3,478,240	2,965	3,640	12,703,990	10,830	10,747
高血圧症	431,350	368	532	13,786,940	11,754	12,197
脂質異常症	200,370	171	156	9,699,360	8,269	8,373
脳出血	4,122,720	3,515	2,836	91,750	78	65
脳梗塞	1,081,200	922	922	348,930	297	316
狭心症	0	0	0	737,220	628	621
心筋梗塞	1,523,540	1,299	1,239	0	0	0
がん	49,991,390	42,618	41,475	37,964,530	32,365	34,985
筋・骨格	39,209,400	33,427	33,398	24,498,940	20,886	22,625
精神	56,251,760	47,955	54,817	8,483,140	7,232	8,479
腎不全(透析あり)	0	0	0.0	0	0	0

■令和4年度人工透析の医療費の状況

○令和4年度（累計）国民健康保険(0～74歳)

	被保険者数	人工透析		医療費		
				医療費 (調剤含む)	人工透析患者の医療費 *人工透析レセプト点数を計上	
	A	B		C	D	D/C
	人数(年度末)	人数(年度末)	被保険者 10万対	円	円	%
瀬戸内町国保	2,394	4	167.1	10億2487万円	2825万円	2.76
同規模	427,153	1,486	347.9	1609億2236万円	95億0095万円	5.90
県	356,708	1,970	552.3	1584億0856万円	129億6959万円	8.19
全国	27,488,882	89,397	325.2	9兆3374億1148万円	5717億5114万円	6.12

○令和4年度（累計）後期高齢者医療(65～74歳)

	被保険者数	人工透析		医療費		
				医療費 (調剤含む)	人工透析患者の医療費 *人工透析レセプト点数を計上	
	A	B		C	D	D/C
	人数(年度末)	人数(年度末)	被保険者 10万対	円	円	%
瀬戸内町後期	62	5	8,064.5	1億9403万円	3848万円	19.83
同規模	5,688	727	12,781.3	117億2839万円	45億5166万円	38.81
県	2,896	286	9,875.7	69億4114万円	19億6402万円	28.30
全国	254,644	33,204	13,039.4	5581億3507万円	2104億7473万円	37.71

○後期高齢者医療(75歳以上)

	被保険者数	人工透析		医療費		
				医療費 (調剤含む)	人工透析患者の医療費 *人工透析レセプト点数を計上	
	A	B		C	D	D/C
	人数(年度末)	人数(年度末)	被保険者 10万対	円	円	%
瀬戸内町後期	1,596	12	751.9	15億3166万円	6566万円	4.29
同規模	362,416	2,141	590.8	2860億3519万円	136億9230万円	4.79
県	268,170	1,920	716.0	2678億9426万円	131億0029万円	4.89
全国	18,998,051	130,553	687.2	15兆5577億5162万円	8378億0400万円	5.39

※1:人数は、年度末(R5年3月時点)の人数を計上しています。 ※2:人工透析患者の医療費は、人工透析レセプト点数を計上しています。 ※KDBシステム（地域の全体像の把握、医療費分析(1)細小分類、疾病別医療費分析大分類）より

(3) 介護

- 令和4年度の1号認定率は、22.1%であり、県、国と比較すると若干高い割合となっています。新規認定率については、県、国と比較して0.2と低い状況となっています。介護認定者の有病状況をみると、平成30年度と比較して、令和4年度では、脂質異常症、筋・骨格、精神疾患の割合の増加がみられます。

■ 令和4年度（累計） 介護認定状況

		瀬戸内町		鹿児島県	国
		実数	認定率	認定率	認定率
1号認定者数・認定率		717	22.1	20.1	19.4
新規認定者		12	0.2	0.3	0.3
介護度別 総件数・割合	要支援 1.2	2,959	16.5	15.3	12.9
	要介護 1.2	9,170	51.2	45.3	46.3
	要介護 3以上	5,798	32.3	39.4	40.8
2号認定者数・認定率		12	0.4	0.4	0.4

※65歳以上の介護認定者を推計÷((再掲)65歳～69歳～(再掲)100歳以上の合計)×100

※KDBシステム（地域の全体像の把握）より

■ 介護認定者の有病状況（各傷病レセプトを持つ介護認定者の状況）

傷病名	H30年度（累計）			R04年度（累計）		
	瀬戸内町	鹿児島県	国	瀬戸内町	鹿児島県	国
糖尿病	20.1	22.5	22.4	17.2	23.7	24.3
高血圧症	60.3	58.7	50.8	58.9	59.0	53.3
脂質異常症	26.9	29.9	29.2	29.0	32.8	32.6
心臓病	65.9	67.3	57.8	65.0	66.9	60.3
脳疾患	31.9	33.9	24.3	29.9	31.3	22.6
悪性新生物	12.3	11.4	10.7	12.6	12.3	11.8
筋・骨格	59.0	60.8	50.6	60.3	61.0	53.4
精神	36.4	41.7	35.8	43.5	42.7	36.8
※認知症（再掲）	24.1	29.0	22.9	33.1	30.4	24.0
アルツハイマー病	17.1	23.8	18.3	15.0	23.5	18.1

※各傷病名を判定したレセプトを持つ介護認定者の集計÷介護認定者数×100で算出

※KDBシステム（地域の全体像の把握）より

3. 前期計画の評価と見直し

- 瀬戸内町では、国保加入者の「健康寿命の延伸・QOLの向上」と「医療費の適正化」に向けて、第2期データヘルス計画に則して、下記のとおり「達成すべき目的」と「課題を解決するための目標」を立て、各保健事業に取り組みました。

「健康寿命の延伸・QOLの向上」、「医療費の適正化」



	達成すべき目的	課題を解決するための目標
中長期目標	適正受診を促進し、重症化して入院する患者を減らす。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入院医療費の伸び率を国並みにする。 ・ 必要な医療勧奨を行い、入院外医療費を伸ばす。
	脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症による透析の医療費の伸びを抑制する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脳血管疾患の総医療費に占める割合が減少する。 ・ 虚血性心疾患の総医療費に占める割合が減少する。 ・ 糖尿病性腎症による透析導入者の割合が減少し、透析の総医療費に占める割合が減少する。
短期目標	脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症を予防するために、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等の対象者を減らす。	<ul style="list-style-type: none"> ・ メタボリックシンドローム予備群の割合減少 ・ メタボリックシンドローム予備群の減少率増加 ・ 特定保健指導対象者の割合減少 ・ 特定保健指導対象者の減少率増加 ・ 健診受診者の高血圧(160/100mmHg以上)の割合減少 ・ 健診受診者の脂質異常者(LDL160mg/dl以上)の割合減少 ・ 健診受診者の糖尿病有病者の割合減少 ・ 健診受診者のHbA1c8.0%以上で未治療者の割合減少 ・ 糖尿病の未治療者を治療に結び付ける割合増加 ・ 糖尿病の保健指導を実施した割合増加 ・ 糖尿病性腎症の保健指導対象者をアウトカム評価した割合
	医療費削減のために、特定健診受診率、特定保健指導の実施率向上により、重症化予防対象者を減らす。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診率 60%以上 ・ 特定保健指導実施率 60%以上

○「課題を解決するための目標」を達成するために、第2期計画では、下記のとおり保健事業を実施しました。

事業名	指標	実績					
		H29	H30	R1	R2	R3	R4
1.特定健診・ 特定保健指導	特定健診受診率 60%増加	36.1%	39.6%	45.2%	47.4%	46.4%	35.8%
	特定保健指導実施率 60%増加	47.4%	42.6%	50.9%	49.0%	48.8%	58.3%
	メタボ該当者・予備群の割合減少	44.4%	37.0%	39.7%	40.0%	41.5%	32.0%
	メタボ該当者・予備群の減少率(%) ※1 増加	-26.5%	-8.3%	-13.5%	-14.1	-17.9%	-9.6%
	特定保健指導対象者の割合 減少	14.5%	13.3%	14.2%	11.8%	15.4%	14.1%
	特定保健指導対象者の 減少率(%)※2 増加	11.6%	17.1%	11.8%	24.1%	0.0%	5.9%
2.糖尿病性腎 症重症化予防	慢性腎不全(透析)の総医療費 に占める割合減少	2.50%		1.52%			0.27%
	健診受診者の糖尿病有病者 割合減少	11.1%	13.4%	12.5%	13.6%	14.0%	11.4%
	健診受診者のHbA1c8.0% 以上で未治療者の割合減少	0.33%	0.94%	0.29%	0.30%	0.55%	0.19%
	糖尿病の保健指導を実施した 割合増加	8.0%	30.7%	30.7%	40.0%	41.0%	37.0%
	糖尿病未治療を治療に結びつけ た割合増加	32.9%	38.6%	35.8%	33.0%	42.0%	66.0%
	糖尿病性腎症の保健指導対象 者をアウトカム評価した割合	0	0	0	0	0	0

事業名	指標	実績					
		H29	H30	R1	R2	R3	R4
3.重症化予防・受診勧奨	脳血管疾患の総医療費に占める割合減少	2.10%		2.86%			2.92%
	虚血性心疾患の総医療費に占める割合減少	1.39%		1.93%			1.52%
	健診受診者の高血圧(160/100mmHg以上)の割合減少	5.4%	7.6%	5.7%	6.7%	6.5%	7.0%
	健診受診者の脂質異常者(LDL160mg/dl以上)の割合減少	10.7%	14.0%	10.9%	8.7%	10.4%	10.3%
	未治療者を治療につなげた割合増加					10.0%	
	保健指導対象者をアウトカム評価した割合	47.4%	42.6%	50.9%	49.0%	48.8%	58.3%
4.がん検診	胃がん検診受診率増加	4.2%	4.5%	4.6%	3.3%	3.6%	3.2%
	肺がん検診受診率増加	10.6%	9.6%	14.3%	10.3%	16.2%	12.6%
	大腸がん検診受診率増加	9.3%	10.8%	11.6%	10.1%	9.7%	12.6%
	子宮頸がん検診増加	17.9%	22.2%	17.7%	17.0%	11.5%	18.0%
	乳がん検診増加	27.3%	30.0%	25.8%	24.7%	25.0%	24.8%
5.歯科検診	歯科健診(歯周病健診)受診率増加	24.3%	26.4%	13.9%	23.5%	20.4%	22.8%
6.健康インセンティブ・健康づくり	健康ポイントの取組みを行う実施者の割合増加(高齢者得トクポイント登録者)	30.6%	30.3%	34.2%	30.1%	28.1%	26.1%
7.適正受診・適正服薬(後発(ジェネリック)医薬品促進含む)	後発(ジェネリック)医薬品の使用割合80%以上		86.8%	87.0%	90.0%	89.7%	87.6%

※1：メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率＝{(平成20年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定値－当該年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定値)／平成20年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定数}×100

※2：特定保健指導対象者の減少率＝{(平成20年度特定保健指導対象者の推定数－当該年度の特定保健指導対象者の推定数)／平成20年度の特定保健指導対象者の推定数}

- 個別の保健事業については、事業計画策定（Plan）、指導の実施（Do）、効果の測定（Check）、次年度に向けた改善（Action）を1サイクルとして実施し、年度ごとの事業の評価、令和2年度に中間評価（令和元年度のデータにて評価を実施）、令和5年度に最終評価を実施しました。
- 不健康期間では、女性が男性の2倍の長さの期間があるため、女性の期間短縮に向けての取り組みが求められています。
- 医療費の適正化については、糖尿病性腎症重症化予防事業、重症化予防・受診勧奨事業や適正受診・適正服薬（後発（ジェネリック）医薬品促進含む）事業の取り組みにより、疾患別にかかる医療費は削減効果がみられます。
- 特定健康診査の受診率向上及び特定保健指導実施率向上については、第3期特定健康診査等実施計画の目標値にはおよばない状況となっています。令和3年度からAIを使った受診勧奨はがきを対象者に送付したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け受診率向上にはつながっていない状況となっています。引き続き、受診率及び実施率向上の取り組みを実施していきます。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業では、健診結果報告会にて保健指導を実施、もしくは電話・訪問等を実施し、医療機関への受診勧奨を行いました。令和2年度より、鹿児島県が実施している糖尿病重症化予防プログラムに則り、約6か月間、訪問を中心とした個別指導を実施し、医療機関の未受診者に対して受診勧奨を行い、糖尿病の治療へとつなげました。しかし、プログラム参加率は14.0%であるが、次の年の健診受診率は100%となっています。プログラムへの参加拒否が多くあったため、対象者へのアプローチ力の向上とプログラムへの理解と周知が課題となっています。
また、国保加入者では、新規透析導入者が令和3年度より0人となっており、事業実施による医療費の削減に資するものがありました。
- 重症化予防・受診勧奨事業では、瀬戸内町では、SMRにて脳血管疾患、急性心筋梗塞が鹿児島県よりも高く、健診受診者の高血圧の割合も高いことから、受診勧奨に力を入れて取り組みました。健診結果から、生活習慣病である高血圧Ⅱ度（160/100mmHg）以上の方を対象に、医療機関への受診勧奨を行い、また、治療を中断されている対象者に対して、個別指導と電話フォローを実施しました。令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、直接面談が出来なかったため、電話による保健指導が中心となりました。電話での連絡の取りづらさもあり、保健指導実施率は19.0%でした。
- 保健福祉課保健予防係が主体で行うがん検診では、国の目標は50%となっていますが、3.2%～30.0%の間で推移しています。また、平成30年～令和元年において受診率のピークをむかえ、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受診率が低下してきています。

- 歯科健診では、保健福祉課保健予防係が実施主体であり、国民健康保険被保険者だけでなく、市民全体が対象となっていますが、受診率が伸び悩んでいる状況にあります。
実施主体である保健予防係と連携し、広報に力を入れ、受診率の向上に引き続き取り組んでいきます。
- 適正受診・適正服薬では、同じ効果の薬を複数処方（重複服用）、多数の薬の投与（多剤投与・多重服薬）といった対象者に対して、はがきによる通知を実施しました。本事業は、薬を処方する医師の裁量によるところも大きいため、医師会と連携し実施しました。通知したはがきを、本人がかかりつけ医や薬剤師へと相談しやすい媒体として活用できるように実施しました。
- 後発（ジェネリック）医薬品推進では、国が掲げている後発（ジェネリック）医薬品使用割合 80%を平成 30 年度に達成しています。
- 地域包括ケア・一体的実施事業は、令和 3 年より地域包括支援センターと連携し、事業を開始しました。ハイリスクアプローチでは、重症化予防（高血圧）と低栄養に取組み、訪問による個別指導を中心に実施しました。ポピュレーションアプローチでは、通いの場を通じて、フレイル予防教室を開催し、令和 3 年度には、通いの場への参加率は 57.7%となっています。
- データヘルス計画の事業対象者は 74 歳までの方を対象とすることで、それ以降の医療費を適正化することを目的としていましたが、75 歳以上の人そのものを対象とした取組みが、医療と介護の費用の適正化に効果があるのではという考えが、地域包括ケア・一体的実施事業の背景にあるとみられています。しかし、ガイドラインで提示されている事業の効果も十分に確立されていないことから、試行錯誤しながら進めている状況にあります。

4. 健康課題のまとめ

- データ分析結果や第2期データヘルス計画の取組み状況を整理し、「健康寿命の延伸・QOLの向上」と「医療費の適正化」に向けて、以下の健康課題を抽出し、課題解決に向けて保健事業に取り組めます。

■ 健康課題

1. 悪性新生物は死因の第1位であり、一人当たり医療費(入院および外来)が高い。
2. 急性心筋梗塞のSMRが男女とも高い。
3. 脳血管疾患の死因割合が他地域に比べて高く、入院医療費が高い。
4. 介護認定者の高血圧や循環器疾患などの生活習慣病の有病率が高い。
5. 特定健診の受診率が低く、生活習慣病の早期発見ができていない。特に若年層。
6. メタボ該当者が多い。
7. 高血圧(血圧130/85mmHg以上)やHbA1cが6.5%以上の方の未治療率が高い。
8. 喫煙率や毎日飲酒する人の割合が高い
9. がん検診の受診率が低く、早期治療に結びつけにくい(特に胃がんと大腸がん)。
10. 筋・骨疾患にかかる医療費が同規模地域に比べて高い。
11. 一体的実施事業に専門職がおけず、未実施。



- 上記の健康課題の中でも瀬戸内町では、特に循環器疾患におけるSMRが高く、要介護者の有病状況において、循環器疾患が多いことから次の課題を優先課題としました。

1. 急性心筋梗塞のSMRが男女とも高い。
2. 脳血管疾患の死因割合が他地域に比べて高く、入院医療費が高い。
3. 介護認定者の高血圧や循環器疾患などの生活習慣病の有病率が高い。
4. 高血圧(血圧130/85mmHg以上)やHbA1cが6.5%以上の方の未治療率が高い。

第3章 データヘルス計画の目的と方策

1. 計画の目的

- 瀬戸内町の国民健康保険加入者においては、年代が幅広いことから、これらの年代の身体的な状況等に応じた健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上が図られ、結果として医療費の適正化に資すると考えられるため、今期のデータヘルス計画においても、「健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上」と「医療費の適正化」を目的とします。

2. 目的を達成させる事業

- 健康課題の解決に向けて、瀬戸内町では下記のとおり保健事業ごとに目的をもって取組みます。

目 的	関連する保健事業
・特定健康診査の受診の促進し、特定保健指導の利用の促進と利用者のメタボリックシンドロームの改善を図ることでメタボリックシンドロームの減少を通じた生活習慣病の予防を目的とします。	・特定健康診査(受診勧奨) ・特定保健指導 (早期介入保健指導事業)
・糖尿病性腎症重症化予防のプログラムの利用及び医療機関受診を促進し、重症化予防することで、糖尿病等に伴う慢性腎不全患者および関連医療費の減少を目的とします。	・糖尿病性腎症重症化予防 (CKD 教室) (肉体改造教室)
・高血圧等のハイリスク者の医療機関受診・継続について働きかけることで、高血圧、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病の重症化予防に資することを目的とします。	・重症化予防・受診勧奨 (きゅら島コツコツ継続コース)
・がん検診の受診を促進し、がん死亡率の低下およびがんの早期発見・早期治療の推進を目的とします。	・がん検診
・歯科・歯周病の健診の受診促進と適切なセルフケアの推進を図ることで、歯科・歯周病および関連疾患の予防を目的とします。	・歯科健診
・健康イベント等の参加、健康的な生活習慣の実践を促進し、生活習慣病の予防を目的とします。	・健康インセンティブ・健康づくり
・重複受診、重複・多剤処方が改善することで、受診・服薬の適正化および後発(ジェネリック)医薬品の促進を通じた医療費適正化と健康障害予防を目的とします。	・適正受診・適正服薬
・後発(ジェネリック)医薬品の利用と切替を促進し、ハイリスク者への適切な医療等の資源の利用促進と健康状態の改善を図ることで、受診・服薬の適正化および後発(ジェネリック)医薬品の促進を通じた医療費適正化と健康障害予防を目的とします。	・後発(ジェネリック)医薬品促進
・高齢者の社会参加を促進することで、フレイルおよび要介護の予防、高齢者の社会参加とQOLの向上を目的とします。 ・地域包括ケア体制が構築されるよう介護保険担当と情報共有するとともに、後期高齢者医療制度の保健事業と介護予防の一体的実施において、切れ目のない支援を行えるようつなげていく	・地域包括ケア・一体的実施

第4章 第4期特定健康診査等実施計画

背景	<p>●平成20年度より、脳血管疾患、心臓病、腎不全等の生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームを対象にした特定健康診査・特定保健指導が保険者に義務付けられました。</p> <p>●瀬戸内町でも、制度開始以来、特定健康診査実施計画をもとに進められており、様々な取り組みを行ってきました。しかし、実施率は35.8%(令和4年度)と国の指標(60%)を下回っており、さらに受診率向上を図る必要があります。</p>
目的	<p>●メタボリックシンドローム及びそれに伴う各種生活習慣病の予防を目指した特定健康診査・特定保健指導を進めるため、広報、受診勧奨、再勧奨の取り組みを行うことで、特定健康診査の実施率向上を目的とします。</p>
具体的内容	<p>●特定健康診査 対象：40歳～74歳の被保険者 実施方法：集団健診及び個別健診、情報提供対象者への通知。 実施体制：特定健診実施機関に委託。</p> <p>① 集団健診(きゅら島交流館にて大島郡医師会、鹿児島厚生連病院に委託) ② 個別健診(委託医療機関)</p> <p>健診実施機関リスト：特定健診実施機関については、市町村のホームページに掲載。 健診時期：4月から翌年3月末まで実施。 健診実施スケジュール 5月～6月：受診券の準備、受診券や健診案内を自宅へ送付 協力医療機関に訪問し、情報提供・個別健診について説明 4月～翌年3月：情報提供対象者への通知 6月～翌年3月：個別健診 7月・11月・12月(各年度で変更あり)：集団健診(4日間の健診を年3回、計12日間。) 8月～翌年9月：特定保健指導対象者の抽出、保健指導の実施 10月：次年度の予算案作成 2月：受診結果の把握</p> <p>受診勧奨：受診券を全対象世帯に送付(6月)。集団健診実施月に広報誌やHP、SNS、ラジオ等にて広報。11月に未受診者全員にはがきによる受診勧奨。年間を通して健康づくり推進員や医療機関による受診勧奨。 受診再勧奨：キャンサースキャンに委託をし、過去3年間に受診歴のある方を対象にはがきを送付。 健診項目：内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導を必要とする人を抽出する国が定めた項目に加え、追加の検査(HbA1c・血清クレアチニン・尿酸、尿潜血)を実施。(参考資料5) 費用：自己負担額なし</p> <p>●早期介入保健指導事業 対象：国民健康保険加入の30歳～39歳 実施方法：健診勧奨方法については特定健康診査と同様。 7月に4日間、11月に6日間、12月に2日間の計12日間実施(各年度で時期の変更あり)。 働き世代でも受診しやすいように土曜日・祝日の健診実施。 町外医療機関でも個別健診が受診できることを周知。 人間ドックは随時受付。</p> <p>●医療機関との適切な連携 治療中であっても特定健診の受診対象者であることから、かかりつけ医から本人へ健診の受診勧奨を行うよう、医療機関へ十分な説明を実施。また、本人同意のもとで、保険者が診療における検査データの提供を受け、特定健診結果のデータとして円滑に活用できるよう、かかりつけ医の協力及び連携。</p>

		評価指標	備考（指標の定義、目標値、評価時期など）
評 価	ア ウ ト カ ム	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診実施率 ・受診勧奨、再勧奨者のうち受診者数・率 ・メタボリックシンドローム該当者割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期特定健康診査等実施計画（令和6年度）において、国が定める市町村国保の特定健診実施率目標値は60%以上となっています。 評価時期：毎年 ・指標は法廷報告及びKDBデータより用いる。
		<ul style="list-style-type: none"> ・年齢階級別実施率（40代、50代など） ・受診機会別（個別、集団）実施者数 ・特定健診実施者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者努力支援制度に受診率の配点が高いため、受診率向上の取組が必要となっています。 評価時期：毎年 ・指標は法廷報告及び国保運営協議会資料より用いる。
	ア ウ ト ブ ッ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨数・率（郵送数） ・未受診者訪問数 	<ul style="list-style-type: none"> 評価時期：毎年
	プ ロ セ ス	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診対象者への通知（コール）の適切さ ・未受診者への通知（リコール）の適切さ ・他の健診（がん検診等）との効率化状況の把握 ・受診率向上のための取り組みの適切さ 	<ul style="list-style-type: none"> 評価時期：毎年
	ス ト ラ ク チ ャ ー	<ul style="list-style-type: none"> ・人員、予算 ・事業体制 ・委託医療機関数、集団健診実施数 ・医療機関、健診機関、医師会等の連携状況 	<ul style="list-style-type: none"> 評価時期：毎年

※評価指標詳細（数値目標が設定可能なもの）

評価指標	計画策定時	目標値					
		R6	R7	R8（中間）	R9	R10	R11（最終）
特定健診実施率	(R4年度) 35.8%	42.8%	46.3%	49.8%	53.3%	56.8%	60.3%
特定健診実施者数(推計)	(R4年度) 597人	696人	744人	790人	835人	878人	920人
メタボリックシンドローム該当者割合	(R4年度) 20.3%	20.0%	19.7%	19.4%	19.1%	18.8%	18.5%

2 特定保健指導

■ 事業の概要

背景	<ul style="list-style-type: none"> ●平成20年度より、脳血管疾患、心臓病、腎不全等の生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームを対象にした特定健康診査・特定保健指導が保険者に義務付けられました。特定保健指導は、特定健康診査の結果、特定保健指導が必要とされた者(積極的支援および動機づけ支援)に対して、保健師等による指導を行い、メタボリックシンドロームの改善を図るものです。 ●瀬戸内町でも特定保健指導を進めていますが、実施率は58.3%(令和4年度)と国の目標(60%)をやや下回っています。また、メタボリックシンドローム該当者および予備軍の割合の減少にさらなる対策が必要な状況です。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ●特定保健指導対象者に対して、特定保健指導(積極的支援および動機づけ支援)を行うことで、メタボリックシンドロームの改善を図り、ひいては被保険者全体のメタボリックシンドロームおよび関連する生活習慣病を減少させることを目的とします。
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ●対象：集団健診・個別健診受診者のうち、「積極的支援および動機づけ支援」に該当する者。 前年度、「積極的支援および動機づけ支援」に該当し、保健指導が終了していない者。 ●実施方法：個別面接(家庭訪問及び役場)、電話、手紙の送付により以下の内容を個別に行う。 対象者の特徴に応じた行動変容を促す保健指導の実施 行動目標・計画の策定 健診結果により、必要に応じて受診勧奨を行う ●実施機関：直営(保健師・管理栄養士・看護師) ●実施スケジュール 各集団健診1か月後に特定保健指導該当者へ通知および初回面談 初回面談3か月後に積極的支援該当者へ電話、中間面接 初回面談6か月後に最終評価を行う。 2月：加計呂麻地区の訪問及び未利用者への勧奨(電話、家庭訪問、手紙の送付) 通年：個別健診での該当者および情報提供者への保健指導 ●費用：自己負担額なし

		評価指標	備考（指標の定義、目標値、評価時期など）
評価	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導対象者の終了率（積極的支援、動機付け支援） ・利用者の腹囲 2 cm減少、体重 2 kg減量者割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期からアウトカム評価（腹囲 2 cm、体重 2 kg減）が導入されています。 評価時期：毎年 ・指標は法廷報告より用いる。
		<ul style="list-style-type: none"> ・メタボ該当者・予備群（特定保健指導対象者）割合 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 ・有所見割合（腹囲、BMI、血圧、脂質、血糖） ・特定保健指導による保健指導対象者の減少率 	<ul style="list-style-type: none"> 評価時期：毎年 指標は法廷報告より用いる。
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の実施率（積極的支援、動機付け支援） 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期特定健康診査等実施計画（令和6年度）において、国が定める市町村国保の特定保健指導実施率の目標値は60%以上となっています。 評価時期：毎年 ・指標は法廷報告より用いる。
	プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム評価を考慮した指導方法の検討と導入 ・利用動奨の方や利用までの手順の適切さ ・特定保健指導の機会、時期、内容等の適切さ ・利用者と実施者の満足度 ・データ分析の実施の有無 （利用者の検査値の前後比較、メタボ該当者率の経年変化など） 	<ul style="list-style-type: none"> 評価時期：毎年
	ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・予算額、人員、体制 ・教材や指導記録の有無 ・事業手順書、マニュアルの有無 ・特定保健指導実施者の研修 	<ul style="list-style-type: none"> 評価時期：毎年

※評価指標詳細（数値目標が設定可能なもの）

評価指標	計画策定時	目標値					
		R6	R7	R8（中間）	R9	R10	R11（最終）
特定保健指導実施率	(R4年度) 58.3%	58.3%	58.9%	59.5%	60.1%	60.7%	61.3%
メタボリックシンドローム該当者の減少率	(R4年度) 22.1%	23.1%	23.6%	24.1%	24.6%	25.1%	25.6%
メタボリックシンドローム予備群の減少率	(令和4年度) 27.5%	28.5%	29.0%	29.5%	30.0%	30.5%	31.0%
特定保健指導による保健指導対象者の減少率	(R4年度) 22.0%	23.0%	23.4%	23.8%	24.2%	24.6%	25.0%

第5章 個別保健事業

1 糖尿病性腎症重症化予防

■ 事業の概要

背景	<p>●糖尿病等から生じる慢性腎臓病(CKD)による人工透析は高額な医療費となり、その予防は医療費適正化の観点から重要である。その観点から、国および鹿児島県は、糖尿病性腎症重症化予防の標準的な手順を作成し、その推進を図っており、瀬戸内町でも取り組んでいる。</p>
目的	<p>●国および鹿児島県の標準的な手順に従い、糖尿病性腎症の悪化および慢性腎臓病(CKD)に進行する可能性のある者に対して医療機関への受診勧奨や保健指導等を行うことで、糖尿病性腎症の重症化を予防することを目的とする。</p>
具体的内容	<p>●重症化予防 対象者：40歳～74歳の特定健診の結果でHbA1c6.5以上のリスク対象者。 鹿児島県の糖尿病重症化予防事業実施要綱に基づく対象者 実施方法：特定健診未受診者の糖尿病治療者に対し、健診受診の勧奨、保健指導につなげる。 へき地診療所、せとうち栄養士会協力のもと、糖尿病重症化予防を実施。 従事スタッフのスキルアップのための研修会参加。 実施期間：4月～翌年3月 実施体制：管理栄養士、へき地診療所、せとうち栄養士会 費用：自己負担額なし</p> <p>●CKD教室 対象者：前年度の健診結果で「eGFR60未満」もしくは「尿蛋白+以上」の方。 過去5年の健診で「eGFR60未満」もしくは「尿蛋白+以上」の方。 実施方法：健診結果をもとに、対象者選定。郵送または声かけ。 案内時に、健診データを添付し、自身の健康へ関心を持ってもらう。 腎臓を守るための食事方法の講話、試食を管理栄養士が実施。 腎臓の仕組みや生活習慣病が及ぼす腎機能への影響について保健師が講話。 実施期間：通年の家庭訪問および年2回の教室開催 実施体制：管理栄養士、保健師、看護師 費用：自己負担額なし</p> <p>●肉体改造教室 対象者：健診結果でHbA1c6.5以上 実施方法：広報誌及びハイリスク者への声かけ 健康運動指導士による運動プログラム作成・指導 期間中 町内ジム使用可 管理栄養士による栄養相談 実施期間：6月～11月週1回(10～11時) 実施体制：管理栄養士、健康運動指導士 費用：自己負担毎月1000円(ジム施設利用代)</p>

評価指標		備考（指標の定義、目標値、評価時期など）
評価	【短期評価】 ・指導利用者のうち、医療機関受診者割合 ・特定健診受診者のうち、HbA1cが8.0%以上の割合および未治療者の割合	評価時期：毎年 指標はKDBシステムより用いる
	【中長期評価】 ・人工透析（新規含む）患者数 ・透析関連（腎不全）の医療費（総医療費に占める割合・一人当たりの医療費） ・一人当たりの医療費(入院・外来)	評価時期：中間（R8）、最終（R11） 指標はKDBシステムより用いる
	アウトカム ・指導利用者数、率 ・勧奨数、率	評価時期：毎年
	アウトプット ・対象者選定基準の明確化（通院および治療の有無、HbA1c、eGFR、尿検査値） ・保健指導マニュアルに基づく実施及び見直し ・利用者あるいは保健指導実施者の満足度 ・研修への参加回数	評価時期：毎年
	プロセス ・予算、人員配置 ・健診、レセプトデータの活用 ・医師会、医療機関、かかりつけ医、等との連携・会議の回数 ・費用分析の実施の有無	評価時期：毎年

※評価指標詳細（数値目標が設定可能なもの）

評価指標	計画策定時	目標値					
		R6	R7	R8（中間）	R9	R10	R11（最終）
慢性腎不全(透析)の総医療費に占めるわりの減少	(R4年度) 0.27%	0.27%		0.27%			0.27%
健診受診者のHbA1c8.0%以上で未治療者の割合減少	(R4年度) 0.19%	0.15%	0.15%	0.10%	0%	0%	0%
新規人工透析導入者	(R4年度) 0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人
新規人工透析導入者(被保険者10万人当たりの)	(令和4年度) 0	61.5	0	0	63.9	0	0
重症化予防対象者の未治療・中断者の割合	(R4年度) 10.5%	10.0%	9.5%	9.0%	8.5%	8.0%	7.5%

2 生活習慣病重症化予防・受診勧奨

■ 事業の概要

背景	<ul style="list-style-type: none"> ● 高血圧、脂質異常症、糖尿病等を放置することで、脳血管疾患や心臓病等の循環器疾患を発症する可能性が高まる。これらは特定健康診査等により早期に発見することができ、生活習慣の改善および必要に応じた医療機関の受診や治療により、重症化を予防することが可能である。 ● 瀬戸内町でのレセプト分析の結果、脳血管疾患の入院医療費が他の地域と比べて高くなっている。また、循環器疾患の死亡割合も高く、生活習慣病ハイリスク者の未治療率も高い現状である。 ● 瀬戸内町では、特定健康診査および早期介入保健指導事業対象者それぞれに健診結果を返却するとともに、糖尿病性腎症重症化予防事業に加えて、生活習慣病発症及び重症化予防としてポピュレーションアプローチおよびハイリスクアプローチを行う。 ● 健診受診も病気の早期発見のために重要であるが、健診受診後に健診結果を理解し、生活改善を行うことも生活習慣病発症予防の観点から重要である。そこで、瀬戸内町では、特定健康診査受診者のフォローアップ教室としてきゅら島コツコツ継続コースを開催している。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 循環器疾患の予防、生活習慣病の重症化予防を目指して、特定健康診査の結果をもとに結果通知、保健指導、受診勧奨、教室への参加勧奨により、循環器疾患ハイリスク者の生活習慣の改善および受診、治療に結びつけることを目的とする。
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 重症化予防 対象者：高血圧(Ⅱ度以上)およびHbA1cが6.5以上、特定保健指導対象者、その他生活習慣の改善や医療機関の受診勧奨が必要と思われる者 実施者：保健師、管理栄養士、看護師 受診勧奨の方法：電話および訪問 保健指導の内容： ①野菜レシピ集を結果報告会、保健指導、健康教室等で配布と周知 ②必要に応じて医療機関の受診、治療の必要について説明。 ③食生活改善推進員の自主研修で野菜レシピ集を活用した献立作成と地域住民へ広める ④町広報誌、公式SNS活用 【使用媒体】名瀬保健所管内行政栄養士会作成の野菜レシピ集 実施スケジュール：各集団健診1か月後に対象者を選定し、結果報告会時に保健指導および野菜レシピ集の配布および受診勧奨を行う。また、各教室参加者や特定保健指導対象者については通年行う。 ● 精密受診勧奨 結果報告会時もしくは窓口での結果送付時に医療機関への受診の必要性を説明する。 ● 再勧奨 高血圧(Ⅱ度以上)およびHbA1cが6.5以上で医療機関未受診の方へ再度訪問もしくは電話での保健指導及び受診勧奨再勧奨は3カ月後に行う。 ● きゅら島コツコツ継続コース 対象者：特定健康診査受診者 実施方法及びスケジュール： ①運動療法士および理学療法士とスケジュールや運動内容についての打ち合わせ。 ②昨年度健診受診者に対して声掛けを行い、募集し、4月に受付。 ③担当に3月初旬に広報誌の掲載依頼をし、広報誌4月号に掲載。 ④ストレッチ、有酸素運動、筋力トレーニング実施。 ⑤5月～翌年2月の毎週月曜日(1回2時間実施)。 <p>実施場所：きゅら島交流館 実施体制：保健師、理学療法士、エアロビクス講師、健康づくり推進員 費用：毎月1000円 評価方法：健診結果(健診受診時)や体組成計(1～2月)による評価。初回と最後の教室時にアンケートを取り集計する。</p>

		評価指標	備考（指標の定義、目標値、評価時期など）
評 価	ア ウ ト カ ム	【短期評価】 ・食生活習慣改善した人の割合 ・筋肉量、体脂肪率、週に3日以上運動習慣がついた割合 ・血圧が受診勧奨値(160/100mmHg以上)の者の割合 ・HbA1c6.5以上の者の割合 ・LDLが受診勧奨値(180mg/dL以上)の者の割合	・評価時期は毎年。保健指導対象者の最終面接の際の食生活の改善に関する質問の回答を集計したものを指標とする。 ・役場内の体組成計が無料で使えるため、参考にする。 運動習慣については、教室初回および最終のアンケートを集計する。
		【中長期評価】 ・脳血管疾患の総医療費に占める割合と一人当たりの医療費 ・虚血性心疾患の総医療費に占める割合と一人当たりの医療費	評価時期は中間評価(R8年度)および最終評価(R11年度)とする
	ア ウ ト ブ ツ ト	・医療機関受診勧奨数 ・保健指導実施数・率 ・野菜レシピ集配布総数 ・実参加者数・延べ参加者数・平均参加者数・教室申込者数 ・担当講師との面談回数。体組成計利用回数。利用率。	評価時期は毎年。保健指導実施数は、保健指導を受けた人数(実人数)を 国保加入者数で割ったものとする。
	プ ロ セ ス	・受診勧奨の方法の適切さとその検討 ・勧奨後の受診状況の把握 ・受診勧奨基準の妥当性の検討 ・食生活改善推進員の研修回数 ・教室への満足度 ・アンケート回収率	評価時期：毎年
	ス ト ラ ク チ ャ ー	・会議数 ・予算 ・マンパワー ・運動内容 ・実施期間を通じた個別評価の有無	評価時期：毎年

※評価指標詳細（数値目標が設定可能なもの）

評価指標	計画策定時	目標値					
		R6	R7	R8（中間）	R9	R10	R11（最終）
脳血管疾患の総医療費に占める割合	(R4年度) 2.92%	2.90%		2.70%			2.40%
虚血性心疾患の総医療費に占める割合	(R4年度) 1.52%	1.50%		1.45%			1.40%

3 がん検診受診勧奨

■ 事業の概要

背景	<ul style="list-style-type: none"> ●がん(悪性新生物)は、我が国の死因の第1位である。また、医療費の点でも、大きな割合を占める。そのため国や鹿児島県では、がん対策推進基本計画等によって、がん検診が推進されている。 ●瀬戸内町においても、がんは死因の第1位で、医療費においても傷病別で最も高い。がん検診は保健福祉課保健予防係が中心となり実施しているが、その受診率は、3.2~30.0%にとどまっている。 	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ●保健福祉課保健予防係と連携しながら、がんの早期発見および早期受診のため、国保被保険者のがん検診受診率を向上させる。 	
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ●各種がん検診 胃がん：特定健診集団健診と同時に実施(7月~12月の間に計12日間)。集団検診のみ。胃エックス線検査。 大腸がん：特定健診集団健診と同時に実施(7月~12月の間に計12日間)。検便にて行う。 個別検診は1~3月に郵送検診にて実施(高野病院に委託)。 肺がん：7月(加計呂麻島側3日間)と9月(本島側4日間)に計7日間実施する。 全集落各公民館等近く検診車内でのレントゲン撮影実施。特定健診と同時実施はなし。 子宮頸がん：4月に計8日間実施(集団)。個別検診は年間を通して実施(病院に委託)。細胞診。 特定健診と同時実施はなし。 乳がん：4月に計8日間実施(集団)。個別検診は年間を通して実施(病院に委託)。マンモグラフィ検査。 特定健診と同時実施はなし。 ※肺がん検診以外の集団検診はきゅら島交流館にて実施。自己負担額あり。 ●受診勧奨 保健予防係と連携を取り、国民健康保険加入の方を含め全住民に対してがん検診の受診勧奨を行う。 	
評価	評価指標	備考(指標の定義、目標値、評価時期など)
	アウトカム 【短期・精度管理】 ・精密検診受診率 ・陽性率(要精密検査率)	評価時期：毎年。指標としてがん検診報告等の陽性率等を用いる。
	【中長期】 ・がんに関連した医療費 ・がんによる死亡者数・率	評価時期：中間(R8)、最終(R11)。指標として悪性新生物に関する入院医療費、外来医療費、死亡率、疾病別死因割合を用いる。
	アウトプット ・ <u>がん検診受診率</u>	目標値：国 50% 評価時期：毎年
	プロセス ・受診勧奨(コール)が行われているか ・受診勧奨の方法の適切さ(内容、発送時期、対象者)とその検討 ・精度管理は行われているか	評価時期：毎年
ストラクチャー ・特定健診との同時実施など、がん検診の機会(集団健診、人間ドック含む) ・エビデンス(根拠)に基づいたがん検診のみが実施されているか ・予算やマンパワー	評価時期：毎年	

※下線は重要な指標(KPI相当)

※評価指標詳細（数値目標が設定可能なもの）

評価指標	計画策定時	目標値					
		R6	R7	R8（中間）	R9	R10	R11（最終）
胃がん検診受診率	(令和4年度) 3.2%	4.2%	5.2%	6.2%	7.2%	8.2%	9.2%
肺がん検診受診率	(令和4年度) 12.6%	13.6%	14.6%	15.6%	16.6%	17.6%	18.6%
大腸がん検診受診率	(令和4年度) 12.6%	13.6%	14.6%	15.6%	16.6%	17.6%	18.6%
子宮頸がん受診率	(令和4年度) 18%	19.0%	20.0%	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%
乳がん検診受診率	(令和4年度) 24.8%	26.80%	28.30%	29.80%	31.30%	32.80%	34.30%

4 歯科健診の受診勧奨

■ 事業の概要

背景	<ul style="list-style-type: none"> ●う蝕および歯周病に代表される歯科疾患は、食生活や社会生活等に支障をきたし、全身の健康、さらに食事や会話等への生活の質への影響がある。奄美島内において、う蝕を持つ人の割合も高く、対策亟必要である。 ●瀬戸内町では、保健福祉課保健予防係による歯・歯周病検診を実施しているが、受診率が伸び悩んでいるのが現状である。また、歯科医療費は年々増加傾向にあり、医療費の点からも対策が必要となってくる。 		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ●歯科に関連する疾患および歯科疾患が影響する全身疾患の予防、生活の質の向上を目指して、保健福祉課保健予防係と連携し、歯科健診の受診率を向上することを目的とする。 		
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ●歯周病検診 対象；健康増進法による歯周病検診の対象者は、40歳、50歳、60歳および70歳 実施機関；町内の3歯科医院に委託 費用；自己負担額なし 実施スケジュール 8月；対象者全員にはがきの送付。広報誌やSNS等で周知。 9月～翌年2月；歯周病検診の実施。 1月；未受診者へはがきの送付。広報誌やSNS等で周知。 その他；結果報告会時に歯に関する講話(歯科衛生士)。介護予防教室にてオーラルフレイルに関する講話。 ●受診勧奨 保健予防係と連携を行い、機会あるごとに受診勧奨を行う。 		
評価		評価指標	備考(指標の定義、目標値、評価時期など)
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ・要精検者率 ・歯科に関連した医療費 	<ul style="list-style-type: none"> ・要精検者率(要精検者を受診者数で割ったもの) 評価時期：毎年 (指標は地域保健・健康増進事業報告) ・歯科に関連した医療費 評価時期：中間(R8)、最終(R11)
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>歯周病検診実施率</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 目標値：町内 20% 評価時期：毎年
	プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨は行われているか(特定健診の受診勧奨とともに、など) ・受診推奨方法は適切か(内容、発送時期、対象者など) 	<ul style="list-style-type: none"> 評価時期：毎年
	ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・予算やマンパワー ・関連部署・組織等との連携(保健予防係、歯科医師会など) ・歯科健診の機会(委託医療機関・集団健診・特定健診との同時実施、人間ドックなど) 	<ul style="list-style-type: none"> 評価時期：毎年

※下線は重要な指標(KPI相当)

※評価指標詳細(数値目標が設定可能なもの)

評価指標	計画策定時	目標値					
		R6	R7	R8(中間)	R9	R10	R11(最終)
歯周病健診受診率	(R4年度) 22.8%	24.0%	25.2%	26.4%	27.6%	28.8%	30.0%

5 健康インセンティブ・健康づくり

■ 事業の概要

背景	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康的な生活習慣の獲得、健康診査の受診、保健指導の利用など、個々人の取り組みが健康づくりの基本となる。こうした個人の取り組みを促進するために健康インセンティブが全国で進められている。 ● 自身の健康診断結果を含む、健康に関する情報を提供することで、健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用できる力(ヘルスリテラシー)の向上を図ることも重要である。 ● 瀬戸内町では、令和元年度より、せとうちポイント会と連携し、満点券(町内で使える300円分)の配布を開始し、住民の健康づくりの支援を行っている。けんしん受診を促し、満点券の利用を広めていきたい。 ● 65歳以上の高齢者には、地域包括支援センターと連携して「元気高齢者得トクポイント事業」を行っている。けんしん受診や教室参加を促し、ポイントの利用を広めていきたい。 	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 被保険者および住民の健康づくりを推進するため、満点券の利用や元気高齢者得トクポイント事業の登録・利用者を増加させることを目的とする。 	
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 満点券 対象：満点券については、30代以上の国保加入者およびがん検診対象者。 実施方法およびインセンティブの内容：町内の店舗(一部不可)で300円分の商品券として使える。けんしん受診にもらえる。 登録・利用勧奨方法：広報誌や各教室での呼びかけ ● 元気高齢者得トクポイント事業 対象：元気高齢者得トクポイント事業については65歳以上の高齢者。 実施方法およびインセンティブの内容：地域包括支援センターで毎月10日(休日の場合は前日)に瀬戸内町商工会発行の共通商品券に交換する。特定健診受診やサロン、教室参加でポイントが3ポイントまで付与される(1ポイント100円)。年間4000円が上限である。 登録・利用勧奨方法：広報誌や各教室での呼びかけ 	
評価	評価指標	備考(指標の定義、目標値、評価時期など)
	【短期】 ・ポイント交換人数、率 ・ポイント登録数、率	高齢者評価時期：毎年 登録率は高齢者得トクポイント登録者数を65歳以上人口で割ったものを指標とする。 交換率は、ポイント交換者を対象者で割った数とする。 ポイント登録者数及び交換率は地域包括支援センターにて把握。
	【中長期】 ・健康診査受診者数、率 ・がん検診受診者数、率 ・被保険者、住民全体の生活習慣	評価時期：毎年 指標は、法廷報告、がん検診集計報告、各種教室等でのアンケートを参考にする。
	・健康インセンティブ登録者、利用者数、率	評価時期：毎年
	・利用者の推移や特性の分析 ・広報誌への掲載回数	評価時期：毎年
・予算額 ・協力機関 ・マンパワー	評価時期：毎年 せとうちポイント会との連携。	

※評価指標詳細（数値目標が設定可能なもの）

評価指標	計画策定時	目標値					
		R6	R7	R8（中間）	R9	R10	R11（最終）
元気高齢者得トクポイント事業参加率	(令和4年度) 26.1%	28.1%	30.1%	32.1%	34.1%	36.1%	38.1%
元気高齢者得トクポイント事業ポイント交換率	(令和4年度) 72.4%	73.4%	74.4%	75.4%	76.4%	77.4%	78.4%

6 適正受診・適正服薬促進

■ 事業の概要

背景	<p>●重複・頻回受診、重複服薬、多剤投与(ポリファーマシー)、併用禁忌は、医療費適正化の観点だけでなく、薬の副作用を予防する点からも重要である。</p> <p>●データヘルス計画の中で、これらを予防する適正受診・適正服薬の取り組みが進められている。</p>	
目的	<p>●重複・頻回受診、重複服薬、多剤投与(ポリファーマシー)、併用禁忌等の人に対して、通知や保健指導等を行うことでそれらを適正化することを目的とし、ひいては不適切と考えられる受診・服薬を減少させる。</p>	
具体的内容	<p>対象： 【重複服薬】 レセプト等で病名、薬剤、受診状況を確認し、3か月以上継続して同じ薬剤を2種類以上投薬している者。 【多剤投与者】 同一薬剤を同一月内に15剤以上処方された者 【重複受診者】 直近3か月で連続して「同一傷病で同一月内に2医療機関を受診した者」 【頻回受診者】 直近3か月で連続して「同一傷病で同一月内に通院日数が15日以上」(頻回受診者)</p> <p>実施方法： 保険給付係の看護師が毎月対象者を確認し、優先順位が高い対象者について訪問を行う。また、健診受診者や窓口来訪者への声掛けやパンフレットを用いて、お薬手帳の活用やかかりつけ薬局を持つことの重要性について説明している。</p> <p>普及啓発等：パンフレットや訪問、声掛け、町内薬局との連携 評価方法：レセプトの確認や該当者数の変化を確認する。</p>	
評価	評価指標	備考(指標の定義、目標値、評価時期など)
	アウトカム 【短期】 ・通知後の改善割合	評価時期：中間(R8)、最終(R11)
	【中長期】 ・重複受診、頻回受診、重複服薬等の割合	評価時期：中間(R8)、最終(R11)
	アウトプット ・通知数、数 ・保健指導数、割合などの実績	評価時期：毎年
	プロセス ・重複、多剤投与者等の概算の把握 ・お薬手帳に関する普及、啓発の実施 ・対象者の抽出の適切さ(抽出基準) ・通知媒体の内容の適切さとその検討	評価時期：毎年
ストラクチャー ・予算、マンパワー ・国保連や町内薬剤師、医療機関との連携	評価時期：毎年	

7 後発（ジェネリック）医薬品

■ 事業の概要

背景	<ul style="list-style-type: none"> ●医療費の適正化に当たり、その多くを占める薬剤費の伸びを抑制するため、後発(ジェネリック)医薬品の使用促進が行われている。国は、後発(ジェネリック)医薬品使用割合の目標を80%(数量シェア)と掲げている。 ●瀬戸内町国保でも差額通知等により、後発(ジェネリック)医薬品利用促進を進めており、平成30年度以降目標を達成している。 		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ●医療費適正化を推進するため、差額通知および普及啓発等の取り組みを通じて、後発(ジェネリック)医薬品の利用を促進し、その利用率を高めることを目的とする。 		
具体的内容	<p>対象者の設定：新規国保加入者。通知の対象者は国民健康保険連合会が抽出した者 通知等の方法：通知。最大年4回(令和5年度の実績：3回、通知数70)。 実施方法：国民健康保険連合会より対象者の連絡があった対象者に差額通知を送付する。 普及啓発：ポスターの掲示や町内薬局との連携、新規国保加入者へのチラシを用いた窓口での説明 評価方法：国保連合会から提供される帳票等により切り替え率や切り替え削減額を確認する</p>		
評価		評価指標	備考（指標の定義、目標値、評価時期など）
	アウトカム	【短期】 ・通知者の後発（ジェネリック）医薬品切替率 ・後発（ジェネリック）医薬品切替による医療費削減額	評価時期：毎年
		【中長期】 ・後発（ジェネリック）医薬品の使用割合	目標値：国80% 評価時期：毎年
	アウトプット	・差額通知数・率	評価時期：毎年
	プロセス	・後発（ジェネリック）医薬品の使用状況（年齢別、薬品別等）のデータ分析の有無 ・差額通知による切替状況の把握等の効果検証の有無 ・差額通知対象者や差額通知での情報提供の内容などの適切さについての検討と見直しの有無 ・後発（ジェネリック）医薬品希望シール・カード等の実施の有無 ・費用対効果・便益の検討の有無	評価時期：毎年
ストラクチャー	・後発（ジェネリック）医薬品の使用状況、事業の評価等のデータ分析を実施できる体制 ・予算の確保	評価時期：毎年	

※下線は重要な指標（KPI相当）

※評価指標詳細（数値目標が設定可能なもの）

評価指標	計画策定時	目標値					
		R6	R7	R8（中間）	R9	R10	R11（最終）
後発医薬品の使用割合	(R4年度) 87.6%	88.0%	88.4%	88.8%	89.2%	89.6%	90.0%

第6章 評価・見直し

1. 評価の基本的事項

- 計画はPDCAサイクルに則り、年度内、年度ごと、中間評価（令和8年）、最終評価（令和11年）で評価と見直しを行います。
- 保健福祉課において評価と見直しを検討・審議し、国保運営協議会へ報告を行います。
- 評価と見直しに当たっては、庁内の関連他課、医療関係者（医師会等）、国保連合会（保健事業支援・評価委員会含む）、鹿児島県・保健所等からの意見や助言をもらいます。

2. 計画全体の評価と見直し

- 計画全体の評価として、以下の指標を経年的に把握し、必要に応じて計画全体および個別保健事業の見直しを行います。

ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム
<ul style="list-style-type: none">・計画を策定するために十分な人員や予算が確保・事業運営委員会などを設置する等、関係者との連携	<ul style="list-style-type: none">・健診・医療・介護データ、その他の統計資料、日頃の活動の中で収集した質的情報等のデータに基づいて現状分析を実施・現状分析を踏まえたうえで、課題抽出、事業選択	<ul style="list-style-type: none">・重症化予防事業の実施の有無を含め、データヘルス計画に記載した保健事業をどの程度実施したか	<ul style="list-style-type: none">・健康寿命が何年延長したか・医療費（総、傷病別）一人あたり（特に生活習慣病に焦点を当てる）・データヘルス計画の目的・目標に達することができたか

第7章 その他

1. 計画の公表・周知

- 本計画および第4期特定健康診査等実施計画については、瀬戸内町ホームページで公表し、国民健康保険加入者・保健医療関係者に対しては、瀬戸内町ホームページおよび広報により周知いたします。また、特定健康診査・特定保健指導の重要性について理解が得られるよう、広報だけでなく、集会、イベント、放送、ポスター等により普及啓発を図ります。

2. 個人情報の取扱い

- 健診データやレセプトに関する個人情報は、一般的には個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）に定める要配慮個人情報に該当するため、他の個人情報よりも慎重に取扱います。
- 個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、庁内等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取扱いが確保されるよう措置を講じています。また、データ分析等を業務委託する場合には、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定め、委託先の契約遵守状況を管理します
- 個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）」(http://www.ppc.go.jp/files/pdf/230401_koutekibumon_guidelines.pdf)を参照しています。
- 特定健康診査及び特定保健指導の記録の取扱いについて、「国民健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び「瀬戸内町個人情報保護法施行条例」に基づき、特定健診・特定保健指導のデータ保存・管理体制等について適切に対応します。
- 守秘義務規定
 - 国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）

第120条の2 保険者の役員若しくは職員又はこれらの職にあった者が、正当な理由なしに、国民健康保険事業に関して職務上知得した秘密を漏らしたときは、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。
 - 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年8月17日法律第80号）

第30条 第28条の規定により保険者から特定健康診査等の実施の受けた者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員又はこれらの者であった者は、その実施に関して知り得た個人の秘密を正当な理由なく漏らしてはならない。

第167条 第30条の規定に違反して秘密を漏らした者は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。
- 特定健診・特定保健指導結果のデータの保存年限は、原則5年とします。ただし、被保険者が資格を継続している場合は、この限りではありません。

第8章 資料

- 参考資料 1 様式 5- 1 国・県・同規模平均と比べてみた瀬戸内町の位置
- 参考資料 2 集団の疾患特徴の把握
- 参考資料 3 令和 4 年度 データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合
- 参考資料 4 瀬戸内町 中分類医療費 経年比較
- 参考資料 5 【表 1】 特定健診結果からみるアウトカム(結果)評価
- 参考資料 6 基本的な健診の項目および詳細な健診の項目

参考資料 1

様式 5-1 国・県・同規模平均と比べてみた瀬戸内町の位置

R04 年度

項目		保険者		同規模平均		県		国		データ元 (CSV)				
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合					
1	① 人口構成	総人口		8,521		1,680,058		1,543,466		123,214,261				
		65歳以上(高齢化率)		3,251 38.2		662,426 39.4		505,891 32.8		35,335,805 28.7				
		75歳以上		1,745 20.5		-- --		262,354 17.0		18,248,742 14.8				
		65~74歳		1,506 17.7		-- --		243,537 15.8		17,087,063 13.9				
		40~64歳		2,773 32.5		-- --		492,960 31.9		41,545,893 33.7				
	39歳以下		2,497 29.3		-- --		544,615 35.3		46,332,563 37.6		KDB NO.5 人口の状況			
	② 産業構成	第1次産業		9.6		17.0		9.5		4.0		KDB NO.3 健康・医療・介護データからみる地域の健康課題		
		第2次産業		13.9		25.3		19.4		25.0				
		第3次産業		76.4		57.7		71.1		71.0				
	③ 平均寿命	男性		79.2		80.4		80.0		80.8		KDB NO.1 地域全体像の把握		
女性		86.9		86.9		86.8		87.0						
④ 平均自立期間 (要介護2以上)	男性		77.4		79.5		79.4		80.1		KDB NO.1 地域全体像の把握			
	女性		83.7		84.2		84.3		84.4					
2	① 死亡の状況	標準化死亡比(SMR)		114.1		103.1		103.1		100		KDB NO.1 地域全体像の把握		
		男性		114.1		103.1		103.1		100				
		女性		99.8		101.3		99.7		100				
		死因	がん		36 46.2		7,089 46.3		5,358 47.1		378,272 50.6			
			心臓病		20 25.6		4,562 29.8		3,295 29.0		205,485 27.5			
			脳疾患		15 19.2		2,404 15.7		1,726 15.2		102,900 13.8			
			糖尿病		1 1.3		283 1.8		244 2.1		13,896 1.9			
	腎不全		4 5.1		622 4.1		471 4.1		26,946 3.6					
	自殺		2 2.6		346 2.3		270 2.4		20,171 2.7					
	② 早世予防からみた死亡 (65歳未満)	合計										厚生省HP 人口動態調査		
男性														
3	① 介護保険	1号認定者数(認定率)		717 22.1		127,161 19.4		101,053 20.1		6,724,030 19.4		KDB NO.1 地域全体像の把握		
		新規認定者		12 0.2		2,078 0.3		1,591 0.3		110,289 0.3				
		介護度別総件数	要支援1.2		2,959 16.5		365,856 13.2		358,656 15.3		21,785,044 12.9			
			要介護1.2		9,170 51.2		1,297,770 46.8		1,063,368 45.3		78,107,378 46.3			
			要介護3以上		5,798 32.3		1,111,908 40.1		923,149 39.4		68,963,503 40.8			
	2号認定者		12 0.43		2,073 0.39		1,817 0.37		156,107 0.38					
	② 有病状況	糖尿病		132 17.2		30,162 22.6		25,071 23.7		1,712,613 24.3				
		高血圧症		423 58.9		71,773 54.3		61,694 59.0		3,744,672 53.3				
		脂質異常症		217 29.0		39,654 29.6		34,712 32.8		2,308,216 32.6				
		心臓病		465 65.0		80,304 60.9		69,819 66.9		4,224,628 60.3				
		脳疾患		213 29.9		30,910 23.8		32,194 31.3		1,568,292 22.6				
		がん		93 12.6		14,782 11.0		12,898 12.3		837,410 11.8				
		筋・骨格		443 60.3		71,540 54.1		63,601 61.0		3,748,372 53.4				
		精神		331 43.5		49,589 37.8		44,293 42.7		2,569,149 36.8				
	③ 介護給付費	一人当たり給付費/総給付費		354,171 1,151,408,718		314,188 208,126,001,519		316,197 159,961,256,470		290,668 10,074,274,228,869			KDB NO.1 地域全体像の把握	
		1件当たり給付費(全体)		64,228		74,986		68,209		59,662				
		居宅サービス		40,150		43,722		44,980		41,272				
施設サービス		274,735		289,312		298,436		296,364						
要介護認定別医療費(40歳以上)		認定あり 11,426 認定なし 5,462		9,224 4,375		10,143 4,611		8,610 4,020						
4	① 国保の状況	被保険者数		2,394		427,153		356,708		27,488,882		KDB NO.1 地域全体像の把握 KDB NO.5 被保険者の状況		
		65~74歳		1,097 45.8				172,817 48.4		11,129,271 40.5				
		40~64歳		786 32.8				107,061 30.0		9,088,015 33.1				
		39歳以下		511 21.3				76,830 21.5		7,271,596 26.5				
	加入率		28.1		25.6		23.1		22.3					
	② 医療の概況 (人口千対)	病院数		2 0.8		150 0.4		234 0.7		8,237 0.3				
		診療所数		9 3.8		1,147 2.7		1,368 3.8		102,599 3.7				
		病床数		254 106.1		15,964 37.4		32,164 90.2		1,507,471 54.8				
		医師数		12 5.0		1,780 4.2		4,653 13.0		339,611 12.4				
		外来患者数		614.3		692.2		755.6		687.8				
		入院患者数		39.3		22.7		30.3		17.7				
	③ 医療費の状況	一人当たり医療費		428,101		376,732		444,085		339,680			KDB NO.3 健康・医療・介護データからみる地域の健康課題 KDB NO.1 地域全体像の把握	
		受診率		653,599		714,851		785,808		705,439				
		外来	費用の割合		40.9		56.3		52.0		60.4			
			件数の割合		94.0		96.8		96.2		97.5			
入院		費用の割合		59.1		43.7		48.0		39.6				
		件数の割合		6.0		3.2		3.8		2.5				
1件あたり在院日数		18.6日		16.4日		18.4日		15.7日						

4	④	医療費分析 生活習慣病に 占める割合	最大医療資源傷病名 (調剤含む)	がん	188,556,130	33.5	31.3	27.4	32.2	KDB NO.3 健診・医療・介護デー タからみる地域の健 康課題					
				慢性腎不全(透析あり)	2,747,970	0.5	7.2	10.1	8.2						
				糖尿病	37,477,760	6.6	11.3	9.5	10.4						
				高血圧症	32,949,040	5.8	6.6	5.4	5.9						
				脂質異常症	16,253,750	2.9	3.8	3.0	4.1						
				脳梗塞・脳出血	29,884,110	5.3	3.9	4.6	3.9						
				狭心症・心筋梗塞	15,568,440	2.7	2.8	2.8	2.8						
				精神	118,859,830	21.1	14.9	18.2	14.7						
	筋・骨格	118,074,970	20.9	17.3	18.0	16.7									
	⑤	一人当たり医療 費/入院医療費 に占める割合	入院	高血圧症	564	0.2	430	0.3	449	0.2	KDB NO.43 疾病別医療費 分析(中分類)				
				糖尿病	2,595	1.0	1,426	0.9	1,980	0.9		1,144	0.9		
				脂質異常症	170	0.1	69	0.0	81	0.0		53	0.0		
				脳梗塞・脳出血	11,678	4.6	6,762	4.1	8,934	4.2		5,993	4.5		
				虚血性心疾患	4,999	2.0	4,422	2.7	5,262	2.5		3,942	2.9		
一人当たり医療 費/外来医療費 に占める割合		外来	腎不全	2,130	0.8	4,755	2.9	8,626	4.0	4,051		3.0			
			高血圧症	13,199	7.5	12,793	6.0	12,272	5.3	10,143		4.9			
			糖尿病	14,591	8.3	21,925	10.3	20,864	9.0	17,720		8.6			
			脂質異常症	6,619	3.8	7,608	3.6	6,969	3.0	7,092		3.5			
			脳梗塞・脳出血	805	0.5	943	0.4	1,546	0.7	825		0.4			
⑥	健診有無別 一人当たり 点数	健診対象者 一人当たり	健診受診者	2,441		3,122		3,342		2,031	KDB NO.3 健診・医療・介護デー タからみる地域の健 康課題				
			健診未受診者	17,450		12,911		14,258		13,295					
⑦	健診・レセ 突合	生活習慣病対象者 一人当たり	健診受診者	7,030		9,063		9,072		6,142	KDB NO.1 地域全体像の把握				
			健診未受診者	50,256		37,482		38,697		40,210					
			受診勧奨者	355	59.5	83,864	58.3	60,438	56.0	3,907,895		57.0			
5	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯	特定健診の 状況	メタボ メタボ該当・ 予備群レ ベル	健診受診者	597		143,962		107,986		6,860,354	KDB NO.3 健診・医療・介護デー タからみる地域の健 康課題 KDB NO.1 地域全体像の把握			
				受診率	35.7	県内42位 同規模205位	46.1	42.9	全国12位	37.5					
				特定保健指導終了者(実施率)	0	0.0	5781	33.5	4,129	38.1	163,209		20.1		
				非肥満高血糖	41	6.9	14,751	10.2	10,129	9.4	619,558		9.0		
				メタボ	該当者	121	20.3	31,238	21.7	23,559	21.8		1,391,901	20.3	
					男性	84	29.4	22,018	32.2	15,891	33.2		972,647	32.0	
					女性	37	11.9	9,220	12.2	7,668	12.8		419,254	11.0	
				予備群	男性	70	11.7	16,695	11.6	13,118	12.1		771,076	11.2	
					女性	51	17.8	11,802	17.3	8,751	18.3		544,159	17.9	
				県内市町村数	女性	19	6.1	4,893	6.5	4,367	7.3		226,917	5.9	
				45市町村	腹囲	総数	223	37.4	52,707	36.6	40,608		37.6	2,397,978	35.0
				男性		153	53.5	37,064	54.3	27,155	56.7		1,679,742	55.3	
				同規模市区町村数	BMI	女性	70	22.5	15,643	20.7	13,453		22.4	718,236	18.8
						総数	52	8.7	8,405	5.8	5,322		4.9	322,312	4.7
				240市町村	男性	17	5.9	1,426	2.1	775	1.6		51,704	1.7	
				メタボ該当・ 予備群レ ベル	女性	35	11.3	6,979	9.2	4,547	7.6		270,608	7.1	
					血糖のみ	4	0.7	994	0.7	801	0.7		43,873	0.6	
					血圧のみ	58	9.7	12,184	8.5	9,687	9.0		543,403	7.9	
					脂質のみ	8	1.3	3,517	2.4	2,630	2.4		183,800	2.7	
血糖・血圧	19	3.2	5,297		3.7	4,091	3.8	204,574	3.0						
血糖・脂質	8	1.3	1,510		1.0	1,146	1.1	70,790	1.0						
血圧・脂質	66	11.1	13,943		9.7	10,589	9.8	663,671	9.7						
血糖・血圧・脂質	28	4.7	10,488	7.3	7,733	7.2	452,866	6.6							
6	① ②	服薬 問診の状況	既往歴	高血圧	263	44.1	56,968	39.6	47,740	44.2	2,442,287	35.6	KDB NO.1 地域全体像の把握		
				糖尿病	47	7.9	15,207	10.6	12,407	11.5	593,480	8.7			
				脂質異常症	139	23.3	40,090	27.9	30,811	28.5	1,911,140	27.9			
				脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	18	3.0	4,495	3.3	4,997	4.7	208,342	3.1			
				心臓病(狭心症・心筋梗塞等)	37	6.2	8,510	6.2	7,511	7.1	367,173	5.5			
				腎不全	7	1.2	1,315	0.9	1,899	1.8	54,164	0.8			
6	③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭	生活習慣の 状況	喫煙	92	15.4	21,687	15.1	12,332	11.4	946,556	13.8	KDB NO.1 地域全体像の把握			
			週3回以上朝食を抜く	75	12.6	11,715	8.6	9,636	9.1	647,897	10.4				
			週3回以上食後間食(～H29)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0				
			週3回以上就寝前夕食(H30～)	127	21.3	22,166	16.4	18,658	17.6	983,592	15.8				
			週3回以上就寝前夕食	127	21.3	22,166	16.4	18,658	17.6	983,592	15.8				
			食べる速度が遅い	167	28.1	35,884	26.4	27,307	25.7	1,669,600	26.8				
			20歳時体重から10kg以上増加	244	40.9	48,803	35.9	38,411	36.1	2,188,158	35.0				
			1回30分以上運動習慣なし	287	48.2	88,809	65.2	60,472	56.9	3,771,643	60.4				
			1日1時間以上運動なし	151	25.3	64,026	47.0	48,659	45.8	3,000,422	48.0				
			睡眠不足	161	27.2	32,911	24.2	23,450	22.1	1,597,721	25.6				
			毎日飲酒	180	30.2	36,787	26.4	27,108	25.5	1,669,112	25.5				
			時々飲酒	142	23.8	29,312	21.1	22,878	21.5	1,473,066	22.5				
			日 飲 酒 量	1合未満	163	46.6	55,139	59.9	40,373	62.8	2,993,843		64.1		
				1～2合	129	36.9	24,430	26.5	18,201	28.3	1,108,857		23.7		
2～3合	52	14.9		9,584	10.4	4,874	7.6	437,744	9.4						
3合以上	6	1.7		2,904	3.2	831	1.3	129,912	2.8						

参考資料 2

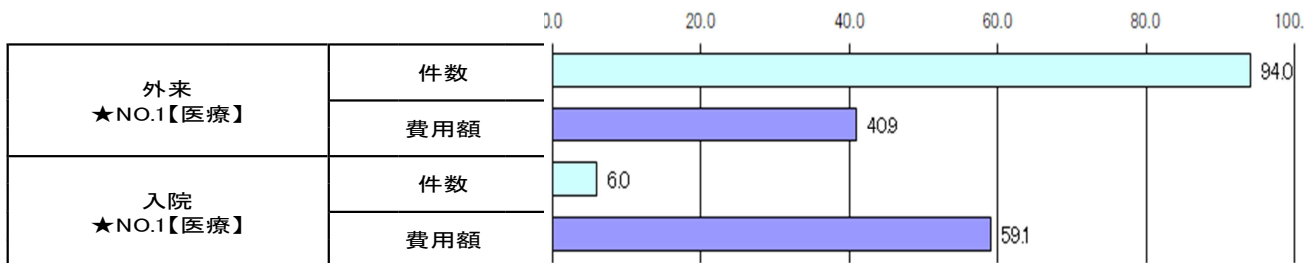
「集団の疾患特徴の把握」

★KDB で出力可能な帳票 NO

1 入院と入院外の件数・費用額の割合の比較

R04 年度

一人あたり医療費 ★NO.3【医療】	保険者	同規模平均	県	国
	35,029円	30,571円	36,117円	27,570円



○入院を重症化した結果としてとらえる

2 何の疾患で入院しているのか、治療を受けているのか

医療費の負担額が大きい疾患、将来的に医療費の負担が増大すると予測される疾患について、予防可能な疾患かどうかを見極める。

厚労省様式	対象レセプト (R04年度)	全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	がん	その他	
様式1-1 ★NO.10(CSV)	高額になる疾患 (80万円以上レセ)	人数	117人	9人 7.7%	4人 3.4%	37人 31.6%	78人 66.7%
		件数	208件	14件 6.7%	4件 1.9%	79件 38.0%	111件 53.4%
	年代別	40歳未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 9.0%
		40代	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 5.1%	3 2.7%
		50代	6 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	6 7.6%	10 9.0%
		60代	7 50.0%	4 100.0%	0 0.0%	29 36.7%	46 41.4%
	70-74歳	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	39 49.4%	42 37.8%	
費用額	2億8384万円	1966万円 6.9%	1043万円 3.7%	9565万円 33.7%	1億5810万円 55.7%		

最大医療資源傷病名（主病）で計上

*疾患別（脳・心・がん・その他）の人数は同一人物でも主病が異なる場合があるため、合計人数とは一致しない。

厚労省様式	対象レセプト (R04年度)	全体	精神疾患	脳血管疾患	虚血性心疾患	
様式2-1 ★NO.11(CSV)	長期入院 (6か月以上の入院)	人数	39人	26人 66.7%	3人 7.7%	0人 0.0%
		件数	417件	264件 63.3%	28件 6.7%	0件 0.0%
		費用額	1億5282万円	9194万円 60.2%	1513万円 9.9%	--

*精神疾患については最大医療資源傷病名（主病）で計上

*脳血管疾患・虚血性心疾患は併発症の欄から抽出（重複あり）

厚労省様式	対象レセプト	全体	糖尿病性腎症	脳血管疾患	虚血性心疾患		
様式3-7 ★NO.19(CSV)	R04年5月 診療分	人数	4人	1人 25.0%	1人 25.0%	1人 25.0%	
様式2-2 ★NO.12(CSV)	人工透析患者 (長期化する疾患)	R04年度 累計	件数	56件	26件 46.4%	13件 23.2%	20件 35.7%
		費用額	2825万円	924万円 32.7%	518万円 18.3%	1391万円 49.2%	

*糖尿病性腎症については人工透析患者のうち、基礎疾患に糖尿病の診断があるものを計上

厚労省様式	対象レセプト (R04年5月診療分)	全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症	
様式3 ★NO.13~18 (帳票)	生活習慣病の治療者数 構成割合	963人	94人 9.8%	67人 7.0%	20人 2.1%	
		の基礎 な疾 り患	高血圧	78人 83.0%	59人 88.1%	18人 90.0%
			糖尿病	32人 34.0%	19人 28.4%	20人 100.0%
			脂質異常症	56人 59.6%	49人 73.1%	14人 70.0%
		高血圧症	糖尿病	脂質異常症	高尿酸血症	
		616人	223人	417人	150人	
		64.0%	23.2%	43.3%	15.6%	

○生活習慣病は、自覚症状がないまま症状が悪化する。生活習慣病は予防が可能であるため、保健事業の対象とする。

3 何の疾患で介護保険を受けているのか

R04 年度

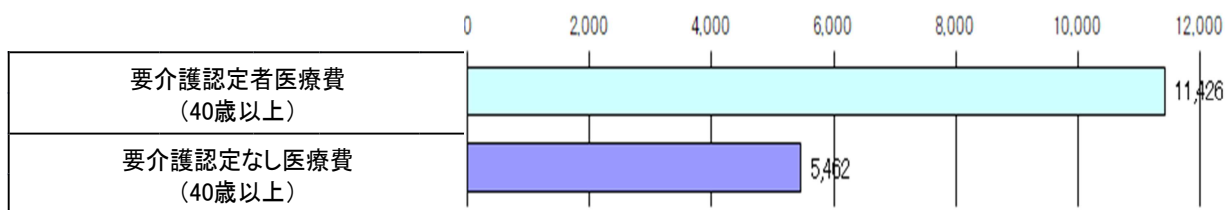
要介護認定状況 ★NO.47	受給者区分		2号		1号				合計			
	年齢		40～64歳		65～74歳		75歳以上		計			
	被保険者数		2,773人		1,506人		1,745人		3,251人		6,024人	
	認定者数		12人		71人		646人		717人		729人	
	認定率		0.43%		4.7%		37.0%		22.1%		12.1%	
	新規認定者数(*1)		3人		19人		62人		81人		84人	
	介護度別人数	要支援1・2		4	33.3%	23	32.4%	151	23.4%	174	24.3%	178
要介護1・2		4	33.3%	19	26.8%	271	42.0%	290	40.4%	294	40.3%	
要介護3～5		4	33.3%	29	40.8%	224	34.7%	253	35.3%	257	35.3%	

要介護 突合状況 ★NO.49	受給者区分		2号		1号				合計				
	年齢		40～64歳		65～74歳		75歳以上		計				
	介護件数(全体)		12		71		646		717		729		
	再)国保・後期		6		55		573		628		634		
	(レセプトの 有病状況 有診断名より 重複して計上)	疾患	順位	疾病		疾病		疾病		疾病		疾病	
				疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合
		循環器 疾患	1	脳卒中	6 100.0%	脳卒中	32 58.2%	脳卒中	335 58.5%	脳卒中	367 58.4%	脳卒中	373 58.8%
2			虚血性 心疾患	1 16.7%	虚血性 心疾患	11 20.0%	腎不全	170 29.7%	虚血性 心疾患	180 28.7%	虚血性 心疾患	181 28.5%	
3			腎不全	1 16.7%	腎不全	9 16.4%	虚血性 心疾患	169 29.5%	腎不全	179 28.5%	腎不全	180 28.4%	
合併症			4	糖尿病 合併症	0 0.0%	糖尿病 合併症	9 16.4%	糖尿病 合併症	68 11.9%	糖尿病 合併症	77 12.3%	糖尿病 合併症	77 12.1%
基礎疾患 (高血圧・糖尿病・脂質異常症)		5 83.3%	基礎疾患	52 94.5%	基礎疾患	544 94.9%	基礎疾患	596 94.9%	基礎疾患	601 94.8%			
血管疾患合計		6 100.0%	合計	54 98.2%	合計	548 95.6%	合計	602 95.9%	合計	608 95.9%			
認知症		1 16.7%	認知症	19 34.5%	認知症	347 60.6%	認知症	366 58.3%	認知症	367 57.9%			
筋・骨格疾患		5 83.3%	筋骨格系	51 92.7%	筋骨格系	543 94.8%	筋骨格系	594 94.6%	筋骨格系	599 94.5%			

*1) 新規認定者についてはNO.49_要介護突合状況の「開始年月日」を参照し、年度累計を計上

介護を受けている人と受けていない人の医療費の比較

★NO.1【介護】



4 健診データのうち有所見者割合の高い項目や年代を把握する（厚生労働省様式5-2）★NO.23（帳票）

R04 年度

性別	BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL-C		血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		ルアニン				
	25以上		85以上		150以上		31以上		40未満		100以上		5.6以上		7.0以上		130以上		85以上		120以上		1.3以上				
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	34.3		55.3		28.1		21.4		7.1		34.9		57.8		12.4		50.2		26.4		45.6		2.5				
県	16,902	35.3	27,155	56.7	11,900	24.8	9,813	20.5	3,658	7.6	22,602	47.2	26,178	54.7	6,247	13.0	23,351	48.8	10,126	21.1	20,504	42.8	1,617	3.4			
保険者	合計	124	43.4	153	53.5	84	29.4	57	19.9	14	4.9	128	44.8	133	46.5	61	21.3	163	57.0	79	27.6	131	45.8	4	1.4		
	40-64	40	46.5	45	52.3	29	33.7	27	31.4	3	3.5	27	31.4	28	32.6	22	25.6	38	44.2	27	31.4	43	50.0	1	1.2		
	65-74	84	42.0	108	54.0	55	27.5	30	15.0	11	5.5	101	50.5	105	52.5	39	19.5	125	62.5	52	26.0	88	44.0	3	1.5		

性別	BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL-C		血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		ルアニン				
	25以上		90以上		150以上		31以上		40未満		100以上		5.6以上		7.0以上		130以上		85以上		120以上		1.3以上				
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	21.4		18.8		15.6		9.0		1.2		21.9		56.5		1.8		45.4		16.9		54.1		0.3				
県	15,043	25.0	13,453	22.4	8,162	13.6	5,676	9.4	952	1.6	18,847	31.4	30,658	51.0	1,117	1.9	26,805	44.6	9,077	15.1	31,959	53.2	326	0.5			
保険者	合計	91	29.3	70	22.5	39	12.5	30	9.6	2	0.6	80	25.7	137	44.1	12	3.9	132	42.4	62	19.9	165	53.1	1	0.3		
	40-64	23	27.1	19	22.4	13	15.3	13	15.3	0	0.0	14	16.5	27	31.8	4	4.7	19	22.4	18	21.2	46	54.1	0	0.0		
	65-74	68	30.1	51	22.6	26	11.5	17	7.5	2	0.9	66	29.2	110	48.7	8	3.5	113	50.0	44	19.5	119	52.7	1	0.4		

*全国については、有所見割合のみ表示

5 メタボリックシンドローム該当者・予備群の把握（厚生労働省様式5-3）

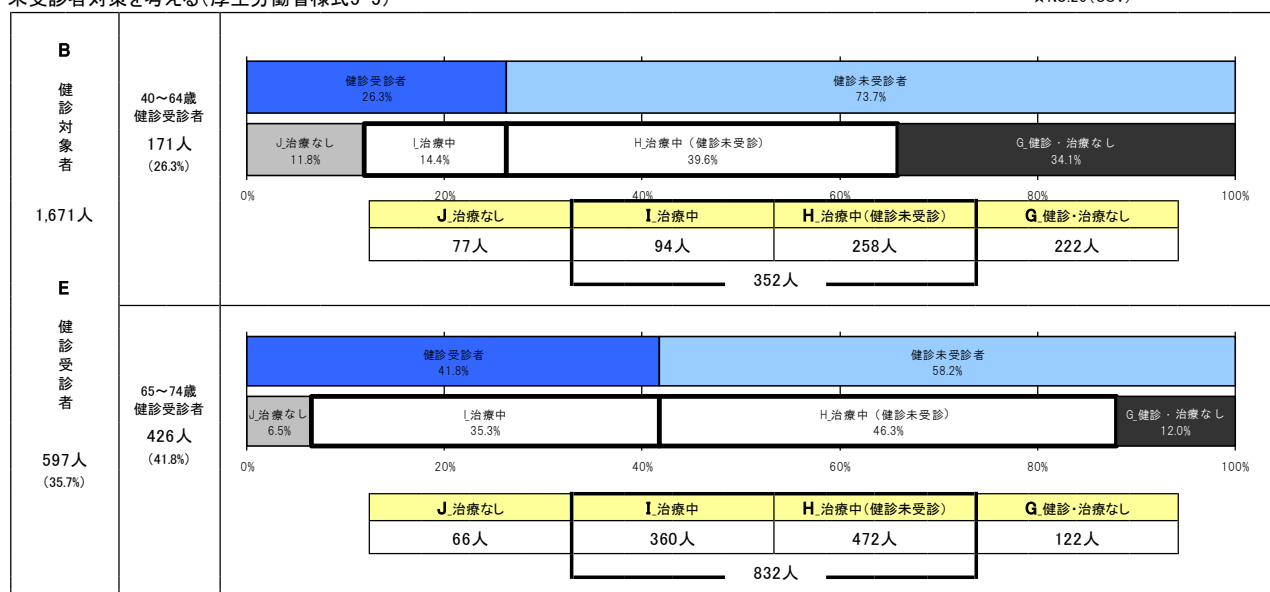
★NO.24（帳票）

性別	健診受診者		腹囲のみ		予備群		高血糖		高血圧		脂質異常症		該当者		血糖+血圧		血糖+脂質		血圧+脂質		3項目全て					
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
	全国	286	33.1	18	6.3%	51	17.8%	4	1.4%	41	14.3%	6	2.1%	84	29.4%	14	4.9%	6	2.1%	47	16.4%	17	5.9%	1	0.3%	
保険者	合計	86	24.1	10	11.6%	16	18.6%	3	3.5%	8	9.3%	5	5.8%	19	22.1%	1	1.2%	2	2.3%	15	17.4%	4	4.7%			
	40-64	200	39.4	8	4.0%	35	17.5%	1	0.5%	33	16.5%	1	0.5%	65	32.5%	13	6.5%	4	2.0%	32	16.0%	16	8.0%			

性別	健診受診者		腹囲のみ		予備群		高血糖		高血圧		脂質異常症		該当者		血糖+血圧		血糖+脂質		血圧+脂質		3項目全て				
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
	全国	311	38.5	14	4.5%	19	6.1%	0	0.0%	17	5.5%	2	0.6%	37	11.9%	5	1.6%	2	0.6%	19	6.1%	11	3.5%		
保険者	合計	85	28.9	5	5.9%	7	8.2%	0	0.0%	7	8.2%	0	0.0%	7	8.2%	1	1.2%	0	0.0%	2	2.4%	4	4.7%		
	40-64	226	44.1	9	4.0%	12	5.3%	0	0.0%	10	4.4%	2	0.9%	30	13.3%	4	1.8%	2	0.9%	17	7.5%	7	3.1%		

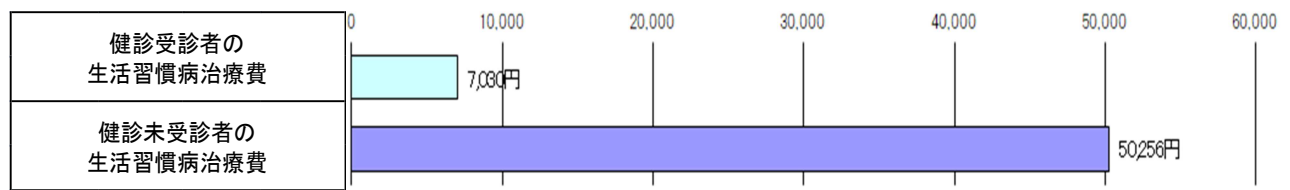
6 未受診者対策を考える（厚生労働省様式5-5）

★NO.26（CSV）



OG 健診・治療のない人は重症化しているかどうか、実態がわからない。まずは健診の受診勧奨を徹底し、状態に応じた保健指導を行い、健診のリピーターを増やす

7 費用対効果：特定健診の受診有無と生活習慣病治療にかかっているお金



参考資料 3

R04 年度データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合

【出典】 KDB システム：健診・医療介護データから見る地域の健康課題

市町村名	総医療費	一人あたり医療費		中長期目標疾患					短期目標疾患			(中長期・短期) 目標疾患医療費計		新生物	精神 疾患	筋・ 骨疾患
		金額	順位		腎			心		糖尿病	高血圧					
			同規模	県内	慢性腎不全 (透析有)	慢性腎不全 (透析無)	脳梗塞 脳出血	狭心症 心筋梗塞								
瀬戸内町	1,024,873,980	35,029	38位	22位	0.27%	0.11%	2.92%	1.52%	3.66%	3.21%	1.59%	136,026,140	13.27%	18.40%	11.60%	11.52%
同規模平均	160,922,362,420	30,571	--	--	3.83%	0.32%	2.06%	1.47%	6.06%	3.51%	2.04%	31,023,257,240	19.28%	16.76%	7.98%	9.27%
県	158,408,559,650	36,117	--	--	5.30%	0.33%	2.38%	1.44%	4.99%	2.87%	1.59%	29,932,843,140	18.90%	14.42%	9.59%	9.49%
国	9,337,411,479,190	27,570	--	--	4.26%	0.29%	2.03%	1.45%	5.41%	3.06%	2.10%	1,737,066,709,990	18.60%	16.69%	7.63%	8.68%

最大医療資源傷病（調剤含む）による分類結果

◆「最大医療資源傷病名」とは、レセプトに記載された傷病名のうち最も費用を要した傷病名

参考資料 4

瀬戸内町 中分類医療費 経年比較

※KDB システムより抽出

瀬戸内町		R3	瀬戸内町		R4	鹿児島県		R4
疾患別		医療費	疾患別		医療費	疾患別		医療費
総計		949,719,730	総計		1,021,331,220	総計		157,895,596,210
1 統合失調症		83,323,870	その他の悪性新生物<腫瘍>		76,743,270	腎不全		12,246,537,040
2 その他の悪性新生物<腫瘍>		60,061,460	統合失調症		64,785,410	統合失調症		8,814,198,770
3 その他の心疾患		55,794,700	その他の心疾患		49,039,530	その他の悪性新生物<腫瘍>		8,695,143,420
4 糖尿病		46,523,270	その他の神経系の疾患		47,536,570	糖尿病		8,170,932,770
5 その他の消化器系の疾患		36,585,690	関節症		42,735,310	その他の神経系の疾患		8,079,651,260
6 気分(感情)障害(躁うつ病を含む)		36,500,930	気分(感情)障害(躁うつ病を含む)		42,178,810	その他の心疾患		7,237,013,680
7 その他の神経系の疾患		34,082,460	糖尿病		41,141,460	その他の消化器系の疾患		4,934,603,160
8 高血圧性疾患		33,107,900	乳房の悪性新生物<腫瘍>		40,659,670	高血圧性疾患		4,540,554,030
9 脳梗塞		32,550,810	高血圧性疾患		32,949,040	関節症		3,686,895,260
10 骨折		31,266,730	その他の消化器系の疾患		30,131,200	その他の眼及び付属器の疾患		3,682,145,970
11 乳房の悪性新生物<腫瘍>		30,029,030	その他の特殊目的用コード		26,181,660	骨折		3,449,352,270
12 腎不全		29,244,830	腎不全		25,162,930	気管、気管支及び肺の悪性新生物<		3,434,283,040
13 てんかん		25,990,160	てんかん		25,115,230	その他の呼吸器系の疾患		3,232,405,650
14 気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>		25,216,220	骨折		24,287,800	脊椎障害(脊椎症を含む)		2,776,064,030
15 脳内出血		23,529,720	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>		21,740,060	気分(感情)障害(躁うつ病を含む)		2,745,882,240
16 関節症		17,573,290	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患		21,247,610	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患		2,743,979,900
17 脂質異常症		17,418,680	脊椎障害(脊椎症を含む)		19,654,430	虚血性心疾患		2,693,929,350
18 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患		17,375,620	脳内出血		17,808,530	脳梗塞		2,629,691,750
19 その他の循環器系の疾患		15,382,160	その他の呼吸器系の疾患		17,082,590	その他の特殊目的用コード		2,558,439,460
20 悪性リンパ腫		14,411,200	脂質異常症		16,253,750	脂質異常症		2,514,914,200
21 虚血性心疾患		13,550,720	虚血性心疾患		16,197,290	炎症性多発性関節障害		2,277,063,210
22 症状、徴候及び異常臨床所見・異常、検査		13,431,470	症状、徴候及び異常臨床所見・異常、検査		15,443,680	てんかん		2,166,578,920
23 その他の眼及び付属器の疾患		11,012,290	炎症性多発性関節障害		13,841,480	乳房の悪性新生物<腫瘍>		2,110,162,550
24 その他損傷及びその他外因の影響		10,793,500	良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物		12,805,740	その他損傷及びその他外因の影響		2,043,584,260
25 良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物		10,299,800	その他の眼及び付属器の疾患		12,583,980	その他の精神及び行動の障害		1,941,310,750
26 結腸の悪性新生物<腫瘍>		10,243,260	脳梗塞		12,075,580	症状、徴候及び異常臨床所見・異常		1,827,172,150
27 脊椎障害(脊椎症を含む)		9,833,110	その他損傷及びその他外因の影響		12,021,350	骨の密度及び構造の障害		1,595,394,840
28 胃の悪性新生物<腫瘍>		9,094,120	結腸の悪性新生物<腫瘍>		11,405,420	良性新生物<腫瘍>及びその他の新		1,567,140,120
29 喘息		8,650,710	白内障		10,457,450	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群		1,497,682,540
30 その他の呼吸器系の疾患		8,574,640	慢性閉塞性肺疾患		10,420,920	喘息		1,496,293,480
31 慢性閉塞性肺疾患		8,451,630	胃の悪性新生物<腫瘍>		10,293,380	結腸の悪性新生物<腫瘍>		1,457,350,150
32 炎症性多発性関節障害		8,298,330	骨の密度及び構造の障害		10,083,560	白内障		1,402,794,890
33 胆石症及び胆のう炎		7,580,700	喘息		9,384,050	その他の循環器系の疾患		1,373,353,450
34 肺炎		6,905,480	その他の精神及び行動の障害		8,886,920	その他の皮膚及び皮下組織の疾患		1,368,233,250
35 その他(上記以外のもの)		6,665,630	その他の循環器系の疾患		8,348,780	白血病		1,290,744,920
36 その他の腎尿路系の疾患		6,046,440	肺炎		8,013,410	パーキンソン病		1,266,661,300
37 アルツハイマー病		6,003,370	くも膜下出血		7,610,100	その他(上記以外のもの)		1,257,534,950
38 その他の脳血管疾患		5,912,630	その他の妊娠、分娩及び産じょく		6,940,390	脳内出血		1,139,410,840
39 その他の精神及び行動の障害		5,567,780	胆石症及び胆のう炎		6,839,630	その他の血液及び造血器の疾患並び		1,103,374,210
40 骨の密度及び構造の障害		5,508,990	その他(上記以外のもの)		6,777,360	その他の内分泌、栄養及び代謝障害		1,097,170,910
41 白内障		5,362,010	その他の血液及び造血器の疾患並びに免		6,257,740	胃の悪性新生物<腫瘍>		1,087,379,520
42 前立腺肥大(症)		5,280,760	前立腺肥大(症)		5,733,560	皮膚炎及び湿疹		1,069,222,150
43 その他の内分泌、栄養及び代謝障害		4,994,450	子宮の悪性新生物<腫瘍>		5,666,760	胃炎及び十二指腸炎		975,609,960
44 皮膚炎及び湿疹		4,630,010	胃炎及び十二指腸炎		5,480,220	慢性閉塞性肺疾患		972,438,480
45 胃炎及び十二指腸炎		4,264,370	アルツハイマー病		5,322,490	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性		955,319,830
46 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体		3,904,880	ウイルス性肝炎		4,694,000	その他の脳血管疾患		942,072,380
47 パーキンソン病		3,887,300	その他の脳血管疾患		4,642,640	肝及び肝内胆管の悪性新生物<腫瘍>		922,393,310
48 頭蓋内損傷及び内臓の損傷		3,738,070	腰痛症及び坐骨神経痛		4,601,350	その他の腎尿路系の疾患		887,918,900
49 その他の皮膚及び皮下組織の疾患		3,612,860	その他の急性上気道感染症		4,380,950	悪性リンパ腫		861,822,590
50 糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患		3,463,890	その他の先天奇形、変形及び染色体異常		4,170,900	神経症性障害、ストレス関連障害及び		802,041,810
51 乳房及びその他の女性生殖器の疾患		3,321,830	その他の腎尿路系の疾患		3,974,700	肺炎		785,596,020
52 腰痛症及び坐骨神経痛		3,227,600	皮膚炎及び湿疹		3,628,430	その他の理由による保健サービスの利用		752,578,810
53 甲状腺障害		3,083,960	白血病		3,566,830	アルツハイマー病		700,432,730
54 腸管感染症		3,036,520	甲状腺障害		3,506,130	胆石症及び胆のう炎		662,530,190
55 その他の急性上気道感染症		2,978,700	その他の皮膚及び皮下組織の疾患		3,358,360	アレルギー性鼻炎		652,497,570
56 その他の妊娠、分娩及び産じょく		2,923,970	その他の感染症及び寄生虫症		3,324,820	椎間板障害		633,907,770
57 ウイルス性肝炎		2,801,030	その他の理由による保健サービスの利用者		3,100,810	ウイルス性肝炎		570,353,300
58 その他の特殊目的用コード		2,603,020	その他の内分泌、栄養及び代謝障害		2,940,820	甲状腺障害		530,797,720
59 その他の先天奇形、変形及び染色体異常		2,465,370	その他の脊柱障害		2,578,120	その他の急性上気道感染症		515,390,620
60 白血病		2,342,750	皮膚炎及び皮下組織の感染症		2,513,900	乳房及びその他の女性生殖器の疾患		513,051,800

【表1】特定健診結果からみるアウトカム(結果)評価

瀬戸内町

資料3-1

1 特定健診・特定保健指導の年次推移

年度	特定健診受診率			年度	特定保健指導終了率		
	対象者数	受診者数	受診率		対象者数	終了者数	終了率
	人数	人数	%		人数	人数	%
H30年	1,789	709	39.6%	H30年	94	40	42.6%
R1年	1,773	802	45.2%	R1年	114	58	50.9%
R2年	1,751	830	47.4%	R2年	98	48	49.0%
R3年	1,750	812	46.4%	R3年	125	61	48.8%
R4年	#N/A	#N/A	#N/A	R4年	#N/A	#N/A	#N/A

※R4年度は手入力で(R5.9.6現在)

2 血圧

年度	測定者数	正常値				保健指導判定値		受診勧奨判定値				Ⅱ度高血圧以上			
		正常値		正常高値		高値血圧		Ⅰ度高血圧		Ⅱ度高血圧以上		再掲)未治療		再掲)治療	
		人数	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数
H30年	709	176	24.8%	128	18.1%	198	27.9%	153	21.6%	54	7.6%	26	48.1%	28	51.9%
R1年	802	181	22.6%	162	20.2%	232	28.9%	181	22.6%	46	5.7%	16	34.8%	30	65.2%
R2年	830	166	20.0%	138	16.6%	255	30.7%	215	25.9%	56	6.7%	14	25.0%	42	75.0%
R3年	812	175	21.6%	139	17.1%	236	29.1%	209	25.7%	53	6.5%	26	49.1%	27	50.9%
R4年	597	146	24.5%	98	16.4%	161	27.0%	150	25.1%	42	7.0%	23	54.8%	19	45.2%

3 HbA1c(血糖)

年度	測定者数	正常値				保健指導判定値				受診勧奨判定値				*NGSP値 6.5%以上			
		5.5%以下		5.6~5.9%		6.0~6.4%		6.5%以上		再掲)8.4%以上		再掲)未治療		再掲)治療			
		人数	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
H30年	636	312	49.1%	190	29.9%	75	11.8%	59	9.3%	8	1.3%	28	47.5%	31	52.5%		
R1年	698	368	52.7%	183	26.2%	84	12.0%	63	9.0%	4	0.6%	27	42.9%	36	57.1%		
R2年	675	324	48.0%	197	29.2%	87	12.9%	67	9.9%	2	0.3%	22	32.8%	45	67.2%		
R3年	723	324	44.8%	220	30.4%	106	14.7%	73	10.1%	5	0.7%	24	32.9%	49	67.1%		
R4年	569	299	52.5%	150	26.4%	69	12.1%	51	9.0%	4	0.7%	18	35.3%	33	64.7%		

4 LDLコレステロール

年度	測定者数	正常値			保健指導判定値		受診勧奨判定値						160以上			
		120未満			120~139		140~159		160以上		再掲)180以上		再掲)未治療		再掲)治療	
		人数	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
H30年	709	343	48.4%	163	23.0%	104	14.7%	99	14.0%	30	4.2%	91	91.9%	8	8.1%	
R1年	798	402	50.4%	169	21.2%	140	17.5%	87	10.9%	34	4.3%	75	86.2%	12	13.8%	
R2年	828	459	55.4%	194	23.4%	103	12.4%	72	8.7%	18	2.2%	62	86.1%	10	13.9%	
R3年	805	422	52.4%	185	23.0%	114	14.2%	84	10.4%	34	4.2%	76	90.5%	8	9.5%	
R4年	595	299	50.3%	143	24.0%	92	15.5%	61	10.3%	25	4.2%	57	93.4%	4	6.6%	

5 メタボリックシンドローム

年度	受診者数	メタボ予備群	メタボ該当者
	人数	%	%
H30年	709	15.7%	22.4%
R1年	802	14.7%	26.3%
R2年	830	14.8%	26.0%
R3年	812	15.8%	26.7%
R4年	#N/A	#N/A	#N/A

参考資料 6

基本的な健診の項目（実施基準第 1 条第 1 項第 1 号から第 9 号）

項目	備考
既往歴の調査	服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査(質問票*1)を含む
自覚症状及び他覚症状	理学的検査(身体診察)
身長、体重及び腹囲の検査	腹囲の測定は、厚生労働大臣が定める基準に基づき、医師が必要でないと認める時は、省略*2 可 腹囲の測定に代えて、内臓脂肪面積の測定でも可
BMI の測定	$BMI = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)}^2$ 乗
血圧の測定	
肝機能検査	血清グルタミンオキサロアセチルトランスアミナーゼ(GOT(A S T)) 血清グルタミンピルビクトランスアミナーゼ(GPT(A L T)) ガンマーグルタミルトランスペプチダーゼ(γ -GTP)
血中脂質検査	血清トリグリセライド(中性脂肪)の量 やむを得ず空腹時以外で中性脂肪を測定する場合は随時中性脂肪による血中脂質検査を可。 高比重リポ蛋白コレステロール(HDL コレステロール)の量 低比重リポ蛋白コレステロール(LDL コレステロール)の量 中性脂肪が 400mg/dl 以上又は食後採血の場合、LDL コレステロールに代えて、Non-HDL コレステロールの測定でも可
血糖検査	空腹時血糖又はヘモグロビン A1c(HbA1 c)、やむを得ない場合は随時血糖
尿検査	尿中の糖及び蛋白の有無

詳細な健診の項目（医師の判断による追加項目：告示で規定）

追加項目	実施できる条件(基準)
貧血検査(ヘマトクリット値/血色素量/赤血球数の測定)	貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者
心電図検査 (12 誘導心電図)	当該年度の特定健康診査の結果等において、収縮期血圧 140mmHg 以上若しくは拡張期血圧 90mmHg 又は問診等で不整脈が疑われる者
眼底検査	当該年度の特定健康診査の結果等において、血圧又は血糖が、次の基準に該当した者 血圧:収縮期 140mmHg 以上又は拡張期 90mmHg 以上 血糖:空腹時血糖値が 126mg/dl 以上、HbA1c(NGSP 値)6.5%以上又は随時血糖値が 126mg/dl 以上 ただし、当該年度の特定健康診査の結果等において、血圧の基準に該当せず、かつ血糖検査の結果の確認ができない場合、前年度の特定健康診査の結果等において、血糖検査の基準に該当する者を含む。
血清クレアチニン検査(eGFR による腎機能の評価を含む)	当該年度の特定健康診査の結果等において、血圧又は血糖が、次の基準に該当した者 血圧:収縮期 130mmHg 以上又は拡張期 85mmHg 以上 血糖:空腹時血糖値が 100mg/dl 以上、HbA1c(NGSP 値)5.6%以上又は随時血糖値が 100mg/dl 以上

第3期 瀬戸内町国民健康保険データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）

令和6年3月 発行

編集・発行 瀬戸内町 保健福祉課 保険給付係

住 所 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地

電 話 0997-72-1068